

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【事業年度】	第152期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 山浦 徹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	784,424	786,171	790,748	741,291	834,985
経常利益 (百万円)	19,887	42,378	60,316	55,933	67,820
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	8,356	8,086	31,090	50,133	45,556
包括利益 (百万円)	13,232	6,033	15,799	46,282	66,144
純資産額 (百万円)	300,112	303,635	314,412	351,829	408,237
総資産額 (百万円)	768,411	823,694	823,429	964,053	986,184
1株当たり純資産額 (円)	286.62	292.09	1,526.16	1,720.13	1,986.27
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	8.50	8.23	158.15	254.91	231.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.48	-	143.42	231.09	209.61
自己資本比率 (%)	36.7	34.9	36.4	35.1	39.8
自己資本利益率 (%)	3.0	2.8	10.6	15.7	12.5
株価収益率 (倍)	30.1	-	12.4	8.2	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,586	76,030	80,640	79,040	80,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,278	49,624	40,322	127,650	51,307
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,902	10,393	8,316	63,765	31,485
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,975	70,561	100,955	117,549	116,157
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	15,756 (2,193)	15,780 (2,367)	15,756 (2,535)	19,292 (2,301)	19,711 (2,240)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	167,711	146,305	142,173	130,682	116,825
経常利益 (百万円)	16,018	20,837	25,532	24,633	35,492
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	17,540	4,776	11,490	16,035	7,419
資本金 (百万円)	70,816	70,816	70,816	70,816	71,832
発行済株式総数 (株)	984,758,665	984,758,665	984,758,665	196,951,733	197,953,707
純資産額 (百万円)	234,278	237,897	238,023	249,499	244,992
総資産額 (百万円)	450,920	517,276	534,202	640,010	580,794
1株当たり純資産額 (円)	237.66	241.24	1,206.53	1,264.42	1,234.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	7.00 (3.00)	35.00 (5.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	17.85	4.86	58.45	81.54	37.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	17.79	-	52.92	73.82	34.02
自己資本比率 (%)	51.8	45.8	44.4	38.9	42.1
自己資本利益率 (%)	7.7	2.0	4.8	6.6	3.0
株価収益率 (倍)	14.3	-	33.5	25.7	53.1
配当性向 (%)	22.4	-	59.9	67.5	159.3
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	2,558 (299)	2,436 (281)	2,324 (293)	2,339 (339)	2,108 (297)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

4 第151期の1株当たり配当額35.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計です。平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
昭和9年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
昭和19年8月	帝人製機(株)を設立
昭和20年8月	帝人織布(株)(現 帝人加工糸(株))を設立(現 連結子会社)
昭和22年8月	帝人化成(株)を設立
昭和24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
昭和27年11月	帝人商事(株)を設立
昭和30年11月	松山工場操業開始(アセテート)
昭和33年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
昭和35年10月	帝人化成(株)、ポリカーボネート樹脂の生産開始
昭和37年11月	「帝人(株)」に社名変更
昭和38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
昭和42年9月	タイに、Teijin Tetonon (Thailand) Co.,Ltd(現 Teijin Polyester (Thailand) Limited)を設立(現 連結子会社)
昭和43年4月	徳山工場操業開始(「テトロン」)
昭和45年10月	愛媛工場(現 帝人(株)松山事業所)操業開始(「テトロン」)
昭和46年4月	岩国工場でメタ系アラミド繊維「コーネックス」の操業開始
昭和46年8月	岐阜工場操業開始(「テトロン」フィルム)
昭和46年10月	レーヨン生産の全面撤収
昭和48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation(のちに PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.)を設立
昭和53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
昭和53年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
昭和55年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の発売開始
昭和55年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
昭和57年10月	医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
昭和58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
昭和58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
昭和60年8月	宇都宮工場操業開始(「テトロン」フィルム)
昭和62年9月	松山工場でパラ系アラミド繊維「テクノーラ」操業開始
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
平成3年10月	米国デュポン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合弁会社を欧州と米国に設立 東京麻絲紡績(株)を吸収合併
平成6年3月	タイに、Teijin (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
平成7年10月	中国に、南通帝人有限公司を設立(現 連結子会社)
平成9年6月	当社ナイロン事業を帝人デュポンナイロン(株)へ移管(のち平成14年12月にナイロン事業撤収)
平成11年10月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.を設立(現 連結子会社)
平成12年1月	東邦レーヨン(株)(現 東邦テナックス(株))に資本参加 米国デュポン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 日本においては、当社フィルム事業とデュポン社のポリエステルフィルム事業が帝人デュポンフィルム(株)に移管され、営業開始
平成12年12月	蘭国アコーディス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.(現 Teijin Aramid B.V.)を設立(現 連結子会社)
平成13年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更 (株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
平成14年3月	アセテート事業からの撤収

年月	沿革
平成14年4月 平成15年4月	帝人ファイバー(株)(平成14年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管 帝人テクノプロダクツ(株)(平成14年11月設立)に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
平成15年9月	帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
平成15年10月	帝人ファーマ(株)(平成14年4月設立)に当社医薬医療事業を移管
平成19年9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化(現 連結子会社)
平成20年4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
平成20年6月	米国のBraden Partners L.P.を買収
平成22年4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡
平成24年10月	帝人ファイバー(株)よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ(株)(現 連結子会社)の知的財産権等を吸収分割、ならびに帝人テクノプロダクツ(株)等4社を吸収合併 N I 帝人商事(株)が帝人ファイバー(株)のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア(株)として営業を開始
平成25年4月	帝人化成(株)を吸収合併
平成28年8月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、当社がデュポン社より持分を買い取り完全子会社化、それぞれ帝人フィルムソリューション(株)(現 連結子会社)とP.T. Indonesia Teijin Film Solutions(現 連結子会社)に名称変更
平成29年1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカー、Continental Structural Plastics Holdingsを買収(現 連結子会社)
平成29年4月	当社のポリエステル繊維事業を帝人フロンティア(株)(現 連結子会社)に移管 米国のBraden Partners L.P.の全保有持分を譲渡し、北米在宅事業から撤収

(注) 当社は、平成30年4月1日を効力発生日として東邦テナックス(株)を吸収合併しています。

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社135社及び関連会社28社で構成されています。その事業は高機能素材、複合成形材料の製造・販売等を行うマテリアル領域と、医薬品と医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行うヘルスケア領域を中心とし、その他にシステムソフトウェア開発等の情報関連事業、機器の製造・販売・メンテナンス、印刷等を展開しています。

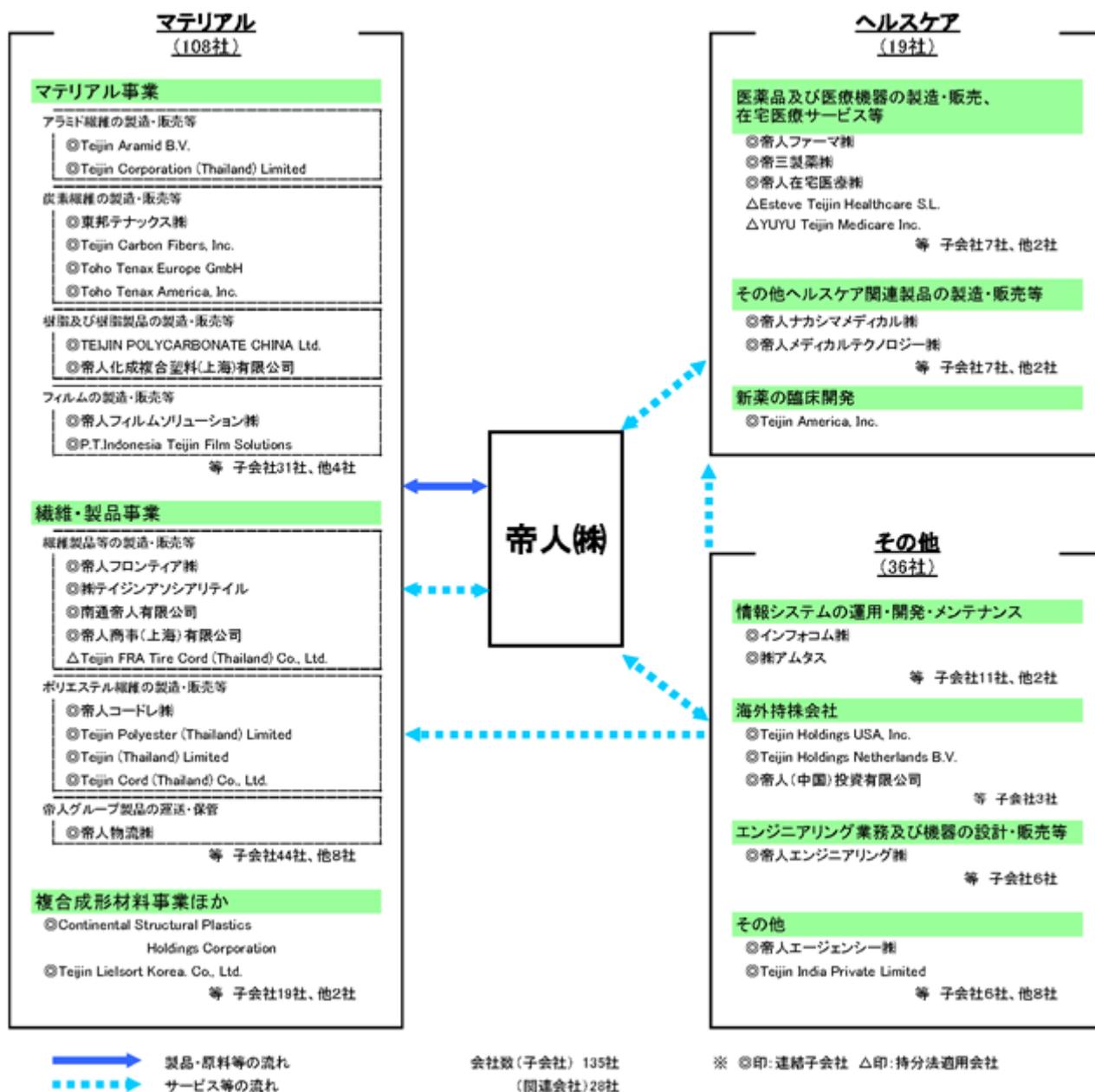
なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「高機能繊維・複合材料」「電子材料・化成品」「ヘルスケア」「製品」の4区分から、「マテリアル」「ヘルスケア」の2区分に変更しています。

各セグメントにおける、主要な事業内容ならびに主な会社は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のセグメントと一致しています。

セグメント	事業内容	構成会社
マテリアル	マテリアル事業 アラミド繊維、炭素繊維、樹脂、フィルム等の製造・販売	当社 東邦テナックス(株) 帝人フィルムソリューション(株) Teijin Aramid B.V. TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd. 等 子会社31社、関連会社 4 社
	繊維・製品事業 繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等	帝人フロンティア(株) 帝人物流(株) 南通帝人有限公司 Teijin (Thailand) Limited Teijin Polyester (Thailand) Limited 等 子会社44社、関連会社 8 社
	複合成形材料事業ほか 複合成形材料の製造・販売、電池部材の製造・販売等	当社 Continental Structural Plastics Holdings Corporation Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd. 等 子会社19社、関連会社 2 社
ヘルスケア	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売	当社 帝人ファーマ(株) 帝人在宅医療(株) 帝人ナカシマメディカル(株) 等 子会社15社、関連会社 4 社
その他	情報システムの運用・開発及びメンテナンス	インフォコム(株) 等 子会社11社、関連会社 2 社
	エンジニアリング業務及びプラント・機器の設計・販売	帝人エンジニアリング(株) 等 子会社 6 社
	その他	帝人エージェンシー(株) 等 子会社 9 社、関連会社 8 社

(注) 当社は、平成30年 4 月 1 日を効力発生日として東邦テナックス(株)を吸収合併しています。

以上に述べた「事業の内容」を概要図で示すと次のとおりです。



- (注) 1. 連結対象会社は、連結子会社88社と持分法適用会社が68社です。
 2. 当社は、平成30年4月1日を効力発生日として東邦テナックス株を吸収合併しています。
 3. 会社名について、上記合併に関連して、Toho Tenax Europe GmbHをTeijin Carbon Europe GmbHに、Toho Tenax America, Inc.をTeijin Carbon America, Inc.に商号変更しています。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	% -	% 66.87 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	75.50 帝人フロンティア (株) 24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	提出会社が経営管理料を徴収
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	-	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 57.50 帝人フロンティア (株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	"
Teijin Cord (Thailand) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	-	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 88.62 帝人フロンティア (株)	"
Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	730,000	アラミド繊維の製 造・販売、 ポリカーボネート樹 脂及び加工品の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工糸 の製造	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	100	-	提出会社より事務所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人加工系(株)	石川県 小松市	480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
ユニオンタイヤコード(株)	広島県 三原市	75	タイヤコード・産業 資材用燃糸等の製織 加工	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
ユニセル(株)	山口県 岩国市	百万円 10	不織布の製造・販売	% -	% 100 ユニオンタイヤ コード(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人モノフィラメント(株)	東京都 港区	100	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SaoPaulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人コードレ(株)	大阪市 北区	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付
5 東邦テナックス(株)	東京都 千代田区	500	PAN系炭素繊維の製 造・販売	99.75	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・2人
東邦テキスタイル(株)	大阪市 北区	100	各種繊維原料・製品 の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	-	100 東邦テナックス(株)	"
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
6 Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 12,500	耐炭繊維の製造・販 売及び炭素繊維の加 工・販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U.S.A.	15,261	炭素繊維製品の加 工・販売	-	100 Toho Tenax America, Inc.	-
1 Continental Structural Plastics Holdings Corporation 及びグループ会 社15社	Michigan U.S.A.	830,020	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
6 Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 26	炭素繊維製品の製 造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Teijin Carbon Fibers, Inc.	South Carolina U.S.A	千US\$ 0	炭素繊維の製造	% -	% 100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
(株)テクセット	東京都港区	百万円 30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テイジンアソシアリテイル	東京都港区	90	紳士、婦人用衣料の小売	-	99.97 帝人フロンティア(株) 0.03 新和合織(株)	"
(株)フォークナー	岡山県瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 新和合織(株)	"
(株)帝健	大阪市北区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 2 帝人フロンティア(株)	大阪市北区	2,000	繊維製品等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・2人
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 200,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH. 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
日岩帝人汽車安全用布(南通)有限公司	Nantong CHINA	千RMB 65,998	自動車向け繊維製品の製造・販売	% -	% 57.80 帝人フロンティア(株)	-
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入及び販売	-	99.50 帝人フロンティア(株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
帝商産業(株)	福井県 福井市	百万円 36	包装材料、ボビンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 新和合織(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人フロンティアスタイル(株)	岐阜県 岐阜市	50	婦人服の企画・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
1 帝人フィルムソリューション(株)	東京都 千代田区	10,010	ポリエステルフィルムの製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
1 P.T.Indonesia Teijin Film Solutions	Jakarta INDONESIA	千US\$ 77,400	ポリエステルフィルムの製造・販売	100.00	0.00 帝人フィルムソリューション(株)	-
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U.S.A.	200	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,773	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	-
1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹脂の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
帝人化成複合塑料(上海)有限公司	Shanghai CHINA	143,171	樹脂のコンパウンド製品の製造	100	-	"
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹脂の販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収
テイヨー(株)	広島県呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	97.50	2.50 錦海化学(株)	"
錦海化学(株)	岡山県瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	99.90	-	"
広島プラスチック(株)	広島県東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1、2 帝人ファーマ(株)	東京都千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・2人
Teijin America, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝三製薬(株)	東京都立川市	百万円 100	医薬品の製造・販売	-	99.08 帝人ファーマ(株)	"
帝人在宅医療(株)	東京都千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	"
3 インフォコム(株)	東京都渋谷区	1,590	情報システム事業	58.08	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・1人
(株)アムタス	東京都渋谷区	150	ネットビジネス事業	-	100 インフォコム(株)	-
帝人エンジニアリング(株)	大阪市西区	475	エンジニアリング業	100	-	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都港区	300	環境分析、環境調査	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市西区	10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人物流(株)	大阪市西区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人ナカシマメディカル(株)	岡山県 岡山市	百万円 100	医療機器の製造販売	% 50	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
帝人メディカルテクノロジー(株)	大阪市 北区	100	医療機器の開発、製造、販売	86	-	-
Teijin Lielsort Korea Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	化学品、電気・電子部品用部材の製造・販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin India Private Limited	Gurgaon INDIA	千INR 10,000	インドにおける販売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 1,175,186	米国持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings Netherlands B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 392,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 275,419	中国持株会社	100	-	役員の兼任・・・1人

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	% -	% 49.90 帝人フロンティア(株)	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュボン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
マーベリックパートナーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 100	樹脂材料及び樹脂製品の開発・販売	29.00	-	-
Initz Co., Ltd.	Ulsan KOREA	千KRW 6,754,083	PPS樹脂の製造・販売	34.00	-	-
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 11,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
その他 15社						

- (注) 1 : 特定子会社です。
 2 : 帝人フロンティア(株)及び帝人ファーマ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア(株)	215,615	4,011	1,644	54,069	135,862
帝人ファーマ(株)	125,410	13,559	10,268	42,991	112,117

- 3 : 有価証券報告書を提出している会社です。
 4 : 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。
 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 16,601百万円
 5 : 当社は、平成30年4月1日を効力発生日として東邦テナックス(株)を吸収合併しています。
 6 : 会社名について、上記合併に関連してToho Tenax Europe GmbHをTeijin Carbon Europe GmbHに、Toho Tenax America, Inc.をTeijin Carbon America, Inc.に商号変更しています。
 7 : 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成30年3月末現在で表示しています。
 8 : 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成30年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マテリアル	14,487 (1,069)
ヘルスケア	3,337 (808)
その他	1,553 (276)
全社	334 (87)
合計	19,711 (2,240)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,108 (297)	43.4	19.6	7,789

セグメントの名称	従業員数(名)
マテリアル	1,411 (139)
ヘルスケア	96 (9)
その他	267 (63)
全社	334 (87)
合計	2,108 (297)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは企業理念として、「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」とともに、「社会とともに成長する」「社員とともに成長する」ことを掲げています。また長期ビジョンとして、社員の多様性を活かし、社会が必要とする新たな価値を創造し続けることで、未来の社会を支える会社となることを目指しています。

(2) 中長期の経営戦略と対処すべき課題

足元の経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。また、今後の世界経済は、地政学リスクの更なる高まりや米国の保護主義の強まりが懸念されるものの、米国、欧州、中国ともに景気は安定的に拡大する見通しです。国内経済についても、底堅い内外需を背景とした企業業績の改善もあり、安定的な成長が継続する見通しです。このような状況のもと、帝人グループでは平成29年2月に公表した中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力の更なる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。

1) 長期ビジョン実現に向けて

帝人グループは、「未来の社会を支える会社」として次のような姿を目指します。

社会の抱える問題の解決に貢献する企業

社会の抱える様々な問題と自社の持つ強みから、注力すべき重点領域を特定し、事業機会の取り込みを図り、また経営基盤の強化を図ります。

(当社の注力すべき重点領域)

環境価値ソリューション	モビリティの環境性能向上を促す「軽量化」素材による貢献
安心・安全・防災ソリューション	災害対策・社会インフラ整備に関わる安全性向上への貢献
少子高齢化・健康志向ソリューション	高齢化社会の進展、生活習慣病の増加に対応した健康維持向上支援

外部環境の変化を先取りして変革し続ける企業

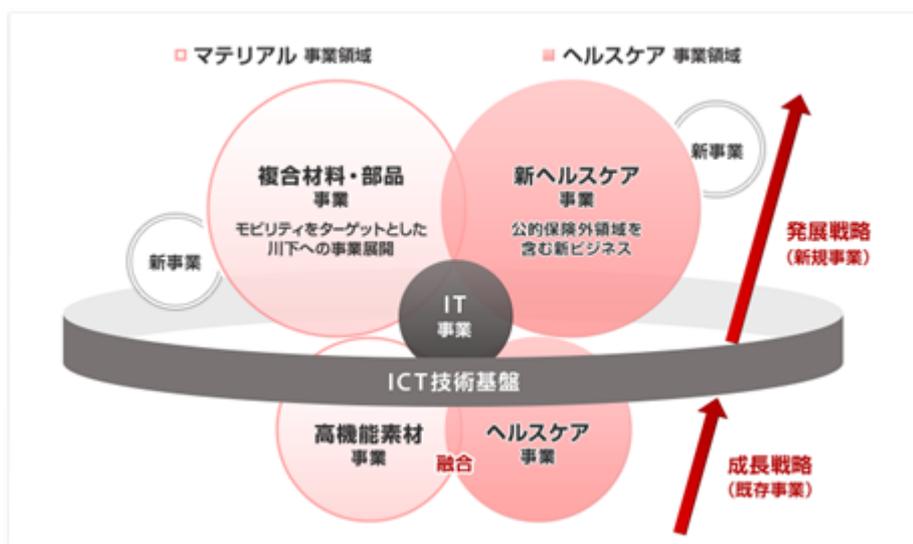
外部環境の不確実性が増す中、持続的成長の実現に向けて、後追いではなく自ら変革を起こします。

常に新しい価値を創出し続ける企業

社会の進化を加速させる製品・サービスを創出します。

2) 中期経営計画における事業戦略

マテリアル事業領域とヘルスケア事業領域を2本の柱とし、既存事業の延長線だけではなく、「今はまだ利益貢献していない新しい事業」が10年後の収益の柱となるよう、それぞれの事業で成長戦略、発展戦略を着実に実行することにより、新たな高収益事業を核とした事業ポートフォリオへと変革を進めます。



3) 経営指標

「投資効率」「稼ぐ力」の両面に重点を置き、収益性指標として「ROE」、成長性指標として「EBITDA」を最重要指標として位置づけています。更に投入資源に対する収益効率性の指標として「営業利益ROIC」を活用します。また、事業ポートフォリオの変革を可視化し、モニタリングするため、非財務情報を含む独自のKPI(重要業績評価指標)として「発展戦略プロジェクト売上高」「ダイバーシティ推進度」を設定し、進捗をフォローアップします。平成31年度までの経営目標は次のとおりです。

ROE	10%以上
営業利益ROIC	8%以上
EBITDA	1,200億円超

(注) ROE：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
 営業利益ROIC：営業利益 / 期首・期末平均投下資本
 投下資本・・・自己資本 + 非支配株主持分 + 有利子負債 - 現金及び預金
 EBITDA：営業利益 + 減価償却費

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア. 中長期での取り組み

帝人グループでは、平成29年2月に、長期ビジョン実現に向けた次の3か年の実行計画として、中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力の更なる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。中期経営計画の詳細につきましては、「(2) 中長期の経営戦略と対処すべき課題」をご参照下さい。

株主還元については、「連結業績に連動した配当」を基本とし、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性、将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

イ. 「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

なお、本プランは当事業年度末時点のものを記載しています。本プランの有効期間は、第152回定時株主総会の終結の時までとなっており、当社は平成30年5月9日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議しています。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててことを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者等以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様への保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下いずれかに該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

1)本プランに定める手続きを遵守しない場合

2)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある買付であり、下記に掲げる行為のいずれかに該当する場合

a) 株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行うような行為

c) 当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

4)買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役または社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．買収防衛策に関する指針の要件の充足等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっています。

イ．株主意思の反映

本プランは、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成30年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

ウ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

エ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

オ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOで構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、CEOの交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

2【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 競合・市況変動にかかもの

帝人グループは、外部環境の変化に左右されない企業体への転換を図っていますが、一部で市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動が事業業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、ポリエステル繊維、ポリエステルフィルム、ポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受ける構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間材料が多く、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、ヘルスケア事業は、公定価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質にかかもの

帝人グループでは、帝人㈱及び帝人ファーマ㈱等の主要な子会社に、他の部門から独立した専任の品質・信頼性保証部門を設置し、厳格な品質管理基準に基づき、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。しかしながら、全ての製品・サービスにおいて、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできません。従って、そうした製品・サービスの欠陥が、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発にかかもの

帝人グループでは、技術を核とした持続的成長を実現するための研究開発に、積極的に経営資源を投入しています。しかしながら、そうした研究開発の成果が目標から大きく乖離した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に医療用医薬品の開発には、多額の費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後でも審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 海外活動にかかもの

帝人グループは、中国、タイ等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律・規制の施行、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 経済変動、政変・テロ・戦争等による社会的混乱

(5) 事故・災害にかかもの

帝人グループは、グループ共通の防災に関するガイドラインや事業継続計画（BCP）を整備し、防災診断、地震対策、火災予防等の未然防止対策や防災教育、防災訓練、防火設備強化等の拡大防止対策を積極的に推進するとともに、被害を受けた場合の速やかな復旧計画を策定しています。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティにかかもの

帝人グループでは、各種製品の研究・開発から製造・販売に至る様々な重要情報を保持しています。また、医療関係では対象患者の個人情報等も扱っています。重要情報や個人情報等を取り扱うにあたり、帝人グループではハード・ソフト両面で様々な情報セキュリティ対策を実施していますが、災害、サイバー攻撃、不正アクセスその他不測の事態によりこれら情報等が外部へ流出し、ステークホルダーに対して予期しない被害や業績に対しても好ましくない影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、北朝鮮等を巡る地政学リスクの高まりがみられたものの、米国では好調な企業業績の牽引もあり株価が過去最高値を更新し、欧州も海外景気の持ち直しを受けて輸出が増加する等、全体として回復傾向が続きました。国内経済は、堅調な海外需要及び内需の高まりにも支えられ、企業業績が改善し設備投資が持ち直す等、緩やかな回復基調が継続しました。

このような状況のもと、帝人グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

1) 経営成績

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高8,350億円（前期比12.6%増）、営業利益698億円（同23.6%増）、経常利益678億円（同21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益456億円（同9.1%減）となりました。1株当たり当期純利益は、231円26銭（同23円65銭減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「高機能繊維・複合材料」「電子材料・化成品」「ヘルスケア」「製品」の4区分から、「マテリアル」「ヘルスケア」の2区分に変更しています。これは、平成29年2月に公表した中期経営計画に基づき、成長戦略・発展戦略の加速を促す組織体へと体制を再編したことに伴うものです。なお、前期比較は、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

マテリアル領域 : [売上高 6,248億円（前期比 15.7%増）、営業利益 336億円（同 7.7%増）]

売上高は6,248億円と前期比850億円の増収となり、営業利益も336億円と同24億円の増益となりました。

当セグメントの生産規模は、3,464億円（前期比 25.4%増、販売価格ベース）でした。

当連結会計年度において生産規模が著しく増加していますが、これは昨年1月に買収した米国Continental Structural Plastics Holdings Corporationが加わった影響等によるものです。

ヘルスケア領域 : [売上高 1,554億円（前期比 3.1%増）、営業利益 359億円（同 45.1%増）]

売上高は1,554億円と前期比47億円の増収となり、営業利益も359億円と同112億円の増益となりました。

当セグメントの生産規模は、694億円（前期比 5.9%増、販売価格ベース）でした。

その他 : [売上高 548億円（前期比 7.9%増）、営業利益 61億円（同 15.9%増）]

売上高は548億円と前期比40億円の増収となり、営業利益も61億円と同8億円の増益となりました。

2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ221億円増加し、9,862億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ343億円減少し、5,779億円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ564億円増加し、4,082億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に、減価償却費や事業構造改善引当金といった非資金項目の増減を加え、合計で801億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、成長戦略及び発展戦略向けを含む設備投資を行った結果、513億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは288億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済や配当の支払い等により315億円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の減少額は14億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による帝人グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

1) 貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

3) 投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

4) 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、複合成形材料事業で昨年1月に買収した米国Continental Structural Plastics Holdings Corporationが加わった影響等もあり、売上高は前期比で12.6%増の8,350億円となりました。営業利益は、各事業における販売増に加え、アルツハイマー治療薬の候補化合物の導出対価計上の影響もあり、同23.6%増の698億円となり、経常利益は同21.3%増の678億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に税金費用減少等の一時的要因もあったことから、前期比9.1%減の456億円となりました。1株当たり当期純利益は、231円26銭（同23円65銭減）となりました。

事業全体としては、営業利益が前期比23.6%増の698億円となりましたが、これは、平成26年からの約3年間にわたり実行してきた、素材分野における汎用品ビジネスの縮小と成長分野への投資、医薬医療分野における米国在宅医療からの撤退等を中心とした構造改革の成果が表れてきたものと捉えています。

当期は中期経営計画の初年度にあたりますが、マテリアル領域においては、航空機や自動車を中心としたモビリティの軽量化の流れの中で、アラミド繊維やポリカーボネート樹脂、炭素繊維の需要が堅調に推移しました。また、発展戦略と位置付けている米国Continental Structural Plastics Holdings Corporationの自動車向け複合材料において、米国自動車メーカーの新モデルへ採用が進む等、総じて事業環境は良好に推移しました。

ヘルスケア領域においては、医薬分野ではアルツハイマー治療薬の候補化合物を米国メルク社に導出したことにより30億円の対価を得たほか、主力の高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」の販売が伸長しました。在宅医療分野においても、睡眠評価装置の活用等により、睡眠時無呼吸症候群の治療器のレンタル台数が増加しました。これらの既存領域に加え、埋め込み型医療機器などの新たな領域での製品・サービスの品揃えの拡充を図っています。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、3) セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析に記載しています。

b) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

総資産は、各事業の成長・拡大や原燃料価格上昇等に伴う運転資本の増加、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券の含み益が増加したこと等により、前期末対比221億円増加の9,862億円となりました。

負債は、長期借入金を返済したことや、米国在宅医療事業の撤退に備えて計上していた事業構造改善引当金を取り崩したこと等により、前期末対比343億円減少の5,779億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益456億円があったことに加え、為替換算調整勘定が円安に伴って増加したことや、保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前期末対比564億円増加の4,082億円となりました。この結果、自己資本比率は39.8%、D/Eレシオは0.9倍となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について)

帝人グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業の販売拡大や原燃料価格上昇等に伴う運転資本の増加、複合成形材料分野や医薬品分野を中心とした研究開発活動費等があります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、航空機向けの需要増を見据えて、成長素材である炭素繊維の新たな生産拠点を米国サウスカロライナ州に建設中です。平成32年度の稼働を予定しており、総投資額は日本の三島事業所におけるプリカーサ*の生産能力の増強も合わせて350億円を予定しています。

* 炭素繊維の原料として用いる特殊なアクリル繊維。

帝人グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入および社債の発行等により資金調達をおこなっており、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施していきます。また、日米欧中の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

なお、当期末の有利子負債残高は3,442億円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップなどの手段を活用しています。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、高水準で維持している現預金と併せ、中期経営計画で掲げた戦略投資を機動的に実施することが可能となっています。

2) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

平成29年2月に公表した中期経営計画において、投資効率を測るための指標としてROEと営業利益ROICを、効率だけでは無く稼ぐ力を測るための指標としてEBITDAも重視することとしており、社内での浸透も進んでいます。中期経営計画の期間においては、ROEは10%以上、営業利益ROICは8%以上、また平成31年度でのEBITDAは1,200億円超という目標を掲げていますが、中期経営計画の初年度にあたる当期はROEが12.5%、営業利益ROICが11.2%、EBITDAが1,155億円となり、順調に進捗しています。

また、各種指標の推移は以下のとおりです。

	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
ROE (%)	3.0	2.8	10.6	15.7	12.5
営業利益ROIC (%)	3.4	7.1	12.7	10.0	11.2
EBITDA	637	821	1,060	958	1,155

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROE : 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
- ・ 営業利益ROIC : 営業利益 / 期首・期末平均投下資本
 投下資本・・・自己資本+非支配株主持分+有利子負債-現金及び預金
- ・ EBITDA : 営業利益+減価償却費

3) セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析

マテリアル領域 : [売上高 6,248億円(前期比 15.7%増)、営業利益 336億円(同 7.7%増)]

売上高は6,248億円と前期比850億円の増収となり、営業利益も336億円と同24億円の増益となりました。

資産は6,171億円となり、各事業の成長・拡大や原燃料価格上昇等に伴う運転資本の増加等により、前期末対比312億円増加となりました。

マテリアル事業：アラミドが自動車向け中心に販売拡大、樹脂も高付加価値品の販売が好調

アラミド分野では、パラ系アラミド繊維「トワロン」が摩擦材、ゴム補強材等の自動車用途や光ファイバー用途の販売を中心に、総じて順調に拡大しました。パラ系アラミド繊維「テクノーラ」は、国内の自動車関連用途と海外のインフラ関連用途向け販売が堅調に推移しました。メタ系アラミド繊維「コーネックス」は、ターボチャージャーホース等の自動車関連、防護衣料及び産業資材用途の販売が堅調に推移しました。

炭素繊維分野では、炭素繊維「テナックス」の航空機用途向けの販売が堅調に推移しました。その他の用途では、コンパウンド用途や、アジアにおけるスポーツ・レジャー向け用途で販売量を伸ばしました。しかしながら、原燃料価格の上昇が収益の押し下げ要因となりました。

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂が、需給の引き締まりにより市況価格が上昇する中、国内外のポリカーボネートレジン及びコンパウンドの自社生産拠点は高稼働を継続しました。また、近年注力している自動車・半導体製造関連・光学レンズ分野等への高付加価値品の販売を大きく拡大しました。

フィルム分野では、国内生産拠点の集約の影響により全体の売上高は減少したものの、スマートフォン、自動車電子化の関連部品であるMLCC(積層セラミックコンデンサ)等の工程用離型フィルム「ビューレックス」の販売が拡大しました。

繊維・製品事業：欧米向けスポーツ・アウトドア用機能素材は堅調も土木資材向けが減退

衣料繊維分野では、機能性生地において、欧米のスポーツ・アウトドア向けの販売が引き続き好調であり、ユニフォーム向け販売も堅調に推移しました。衣料製品は、国内市場の低迷が続く中、主要顧客の在庫調整局面を受けて低調に推移しました。

産業資材分野では、伝動ベルト・自動車ホースをはじめとする自動車関連補強材や合皮カーシート地の販売が堅調に推移しました。繊維資材においては、復興需要及びインフラ新設工事の受注が一段落し、土木資材の販売が落ち込みました。

複合成形材料事業ほか：北米での自動車向け量産部品の販売堅調

複合成形材料分野では、昨年1月に買収し、昨年度第4四半期より連結子会社とした米国Continental Structural Plastics Holdings Corporationを中心とする自動車向け複合材料の販売が、北米で好調なピックアップトラックやSUV向け、及び市場が回復傾向にある大型トラック向けに堅調に推移しました。

電池部材分野では、リチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」の民生用途において既存顧客向け販売が低調に推移し、新規顧客向けの販売拡大に遅れが出ました。

ヘルスケア領域 : [売上高 1,554億円(前期比 3.1%増)、営業利益 359億円(同 45.1%増)]

売上高は1,554億円と前期比47億円の増収となり、営業利益も359億円と同112億円の増益となりました。

資産は1,684億円となり、各事業の成長・拡大等に伴う運転資本の増加等により、前期末対比140億円増加となりました。

医薬品分野では、高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」、昨年7月に新たな適応症として「臍・消化管神経内分泌腫瘍」を追加取得した「ソマチユリン*」において、順調に販売を拡大しました。海外市場においても同様に高尿酸血症・痛風治療剤の販売を拡大しました。また、昨年5月には米国メルク社と、新規アルツハイマー病治療薬候補化合物について、全世界における独占的開発・製造・販売権を供与するライセンス契約を締結し、導出対価の一時金を計上しました。

* ソマチユリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma(仏)の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅酸素療法(HOT)市場において、患者さんの行動範囲拡大を目指した携帯型酸素濃縮器(「ハイサンソポータブル」「ハイサンソポータブル」)の品揃えを充実させ、積極的な展開を行うことで、高い水準のレンタル台数を維持しました。また、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の治療器である在宅持続陽圧呼吸療法(CPAP)市場においても、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングする「ネムリンク」の訴求、睡眠評価装置「SAS-2100」の活用等により、レンタル台数を順調に伸長させました。

新規ヘルスケア分野では、人工関節事業を展開している埋め込み型医療機器分野において、本年度新たに骨接合材及び脊椎領域の整形外科事業を加えました。

その他 : [売上高 548億円 (前期比 7.9%増)、営業利益 61億円 (同 15.9%増)]
 売上高は548億円と前期比40億円の増収となり、営業利益も61億円と同 8 億円の増益となりました。

IT事業は、ネットビジネス分野において電子コミック配信サービス「めちゃコミック」の売上が順調に拡大する等、順調に推移しました。特に、大手出版社とのコラボ企画による独占先行配信等を行い、新規読者を獲得する等、売上増に貢献しました。ITサービス分野では、ヘルスケア事業における病院領域での業績回復が売上増に寄与しました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人(株) (当社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・医薬品の供与 ・「ラキソベロン」等医薬品4品 目の製造に関する技術	2005. 1. 1 から 2021. 12. 31

(2) 当社は、平成29年4月27日(米国時間)付で、当社の連結子会社(Teijin Holdings USA, Inc.等)が保有するBraden Partners L.P.(以下、「BP社」)ならびにAssociated Healthcare Systems, Inc.(以下、「AHS社」)の全持分を米国の投資会社Quadrant Management, Inc.傘下のPPS HME LLCへ譲渡する契約を締結し、同日付で譲渡完了しています。これにより、当連結会計年度よりBP社及びAHS社は当社の連結子会社に該当しないこととなり、連結の範囲から除外しています。

(3) 当社は、平成29年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東邦テナックス(株)を吸収合併することを決議し、同日に当該吸収合併の契約を締結しました。これに伴い、当社の連結子会社である東邦テナックス(株)について当社を存続会社とする吸収合併を平成30年4月1日に実施しました。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

帝人グループでは、「社員の多様性を活かし、社会が必要とする新たな価値を創造し続け、未来の社会を支える会社になる」という長期ビジョンを掲げ、10年後の「目指す姿」を実現するための研究開発をグローバルな視野で推進しています。研究開発活動への積極的かつ効率的な投資を継続して実施しており、国内10ヶ所、海外9ヶ所のグローバル研究開発ネットワークにおいて、研究開発者が基礎研究を含めたグループ全体の研究開発戦略に基づく研究開発活動を推進しています。

10年後には、マテリアル領域とヘルスケア領域を2本の柱とし、それぞれの領域で基礎収益力の更なる強化を目指す「成長戦略」と、既存事業の延長線だけでなく「今はまだ利益に貢献していない新しい事業」を収益の柱とすべく、新規コアビジネスの確立を目指す「発展戦略」を、着実に実行することにより、新たな高収益事業を核とした事業ポートフォリオへと変革を進めていきます。長期ビジョンの実現に向けた、次の3か年における実行計画を明確にするために、平成29年2月に中期経営計画2017-2019「ALWAYS EVOLVING」を定めました。この計画の実現に向け、必要な基盤技術を強化・活用するとともに、技術や機能の融合・複合によりイノベーションを実現する「発展戦略」と、既存事業の中でも“環境価値ソリューション”、“安心・安全・防災ソリューション”及び“少子高齢化・健康志向ソリューション”を重点領域として収益最大化を図る「成長戦略」の推進のため、研究開発を着実に進めていきます。

組織体に関しては、成長戦略・発展戦略の加速を促すべく、研究開発体制の再編を継続中です。当期は、素材関連事業を一つのマテリアル事業に統合し、事業間融合を図るとともに、新事業推進をマテリアルとヘルスケアに分割・吸収し、連携を強化しました。

また、産官学連携等のオープンイノベーションの推進、知財戦略や構造解析能力等、研究開発活動を支える機能・組織の見直しとインフラ機能の強化、技術系人材の育成を一層推進しています。

人材育成に関しては、複合材料・ヘルスケア関連分野を中心とした大学教授や研究者が集まるフォーラムの開催、学界・学術研究機関等の有識者による技術アドバイザリー会議の開催、国内外の最先端研究機関への若手研究員派遣等を積極的に推進しています。平成22年度ノーベル化学賞を受賞され、帝人グループの名誉フェローにご就任頂いている根岸英一米国パデュー大学特別教授には、国内研究員のコンサルテーションを継続してお願いしています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は359億円(前期比5億円増)でした。

また、報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

マテリアル領域：マテリアル事業

アラミド分野では、昨年4月から、Teijin Aramid B.V.（オランダ）を中心とした開発一体運営を開始しました。同年5月には、Teijin Aramid B.V.が、高性能タイヤ向けの商品開発や原系サプライヤーとしての活動が認められ、サプライチェーンのサステナビリティの評価機関であるEcoVadisが実施した調査において、最高ランクであるゴールド評価を獲得しました。また、新規防護衣料ファブリックとして、熱防護性に優れながら吸汗速乾性にも優れた「Teijinconex」Coolnex Super Wickingを開発しました。

炭素繊維分野では、Toho Tenax Europe GmbH（ドイツ）において、炭素繊維の加工工程で発生する端材の有効活用として、リサイクル素材を使用した熱可塑性炭素繊維複合材料（CFRTP）「テナックス」Eコンパウンド rPEEK CF30を開発しました。また、東邦テナックス㈱においては、カーボンナノチューブを添加した樹脂を炭素繊維に含浸させた高弾性・高耐衝撃性プリプレグを開発し、ミズノ㈱のゴルフシャフトに採用が決定しました。航空機をはじめとする高収益・高成長分野での事業拡大を進めるため、引き続き、プリプレグ等の中間材料の開発を強化しています。

樹脂分野では、高度な分子設計技術と重合制御技術を活かした特殊PC樹脂の開発を加速し、デュアルカメラ化・顔認証センサーへの採用により成長が続くスマートフォンカメラレンズ市場や、自動運転・ミラーレス化等で成長が見込まれる車載用カメラレンズ市場に向けて顧客のニーズを先取りした複数の新規光学樹脂を開発しました。また、自動車・エレクトロニクス分野における部品の軽量化や耐熱性の向上等の顧客ニーズに幅広いソリューションを提供するため、SK Chemicals Co., Ltd.との合弁会社で生産するPPS樹脂と、帝人グループの高機能素材群を組み合わせさせた特殊コンパウンドを開発し本格的な展開を開始しました。更に、ASEANにおける樹脂コンパウンド製品の技術サポート・開発拠点をタイに新設することを決定し、建設を開始しました。

フィルム分野では、独自のポリマー改質技術と製膜技術を駆使することにより耐ガソリン性と成形性を両立した、植物由来のバイオポリカーボネート樹脂「PLANE XT」製のフィルムを開発しました。このフィルムは、クロムメッキに代わる意匠性の付与が可能であり、スマートエントリーシステム用のドアハンドルに採用されました。今後、特に自動車部材のマルチマテリアル化を見据えて、塗装代替フィルムの開発に取り組んでいきます。

繊維・製品事業

タイにおけるポリエステルを中心とした繊維の研究開発拠点として、帝人フロンティア・タイ・イノベーション研究室（タイランド）（Teijin Frontier Thai Innovation Laboratory）を本年1月に開設しました。これにより、原料の研究開発から生産・加工まで一貫での対応が可能になります。今後は、同研究室での研究開発を通じ、グローバル需要への対応力を更に強化していきます。

一方、産業資材用途には、超極細のポリエステルナノファイバー「ナノフロント」のショートカットファイバーと、高度な不織布製造技術から成る、粉塵・粉体の捕集効率に優れ、省エネルギーや長寿命化が期待できる「ナノフロント」バグフィルターを開発しました。今後の中国における排塵規制強化に対応可能な商品として販売活動を強化しています。また、関西大学と共同し、昨年開発した組紐状のウェアラブルセンサー「圧電組紐」を活用し、使用する生地や刺繍する位置によらず簡単にセンシングでき、ファッション性も表現可能な世界初のセンシング技術「圧電刺繍」の開発に成功しました。

複合成形材料事業ほか

複合成形材料分野では、北米で自動車向け量産部品を製造販売するContinental Structural Plastics Holdings Corporationが、シボレー「コルベット」平成28年モデルに採用された自動車外板部材用の超軽量成形部材「TCA Ultra Lite」により、自動車産業における革新的な技術に贈られる「PACEアワード」を受賞しました。また、樹脂グレージングにおいて、京都大学発の電気自動車メーカーであるGLM㈱が製造・販売するスポーツEV「トミーカイラZZ」向けにポリカーボネート樹脂製のピラーレスフロントウィンドウを開発し、世界で初めて市販車に採用されました。更に、東邦テナックス㈱及び㈱ジーエイチクラフトにおいて、外観性が高く形状が複雑な大型一体部品であるルーフカバーの製造技術を確立し、量産バスとして世界で初めて販売予定のトヨタ自動車㈱の燃料電池バスに採用されました。

また、その他の分野では、消防活動の安全性向上への取り組みの一環で、ウェアラブルデバイスを内蔵したスマート消防服を開発しました。

新事業分野では、高機能メンブレン「MIRAIM」について、半導体液体フィルター用途向けの需要が拡大していることから、松山事業所内に量産設備を新設することとしました。

当セグメントに係る研究開発費は156億円です。

ヘルスケア領域： 医薬品分野では、昨年5月に新規アルツハイマー病治療薬の候補化合物について、Merck & Co., Inc.に全世界における独占的開発・製造・販売権を供与するライセンス契約を締結しました。同年7月には、厚生労働省から、「ソマチュリン」について効能・効果への「膵・消化管神経内分泌腫瘍」の追加承認を取得しました。同年10月には、Merz Pharma GmbH & Co.KGaAが創製したA型ボツリヌス毒素製剤「Xeomin」について、医療用医薬品として期待される全ての適応症につき、日本における共同開発・独占販売権を取得しました。

新規ヘルスケア分野では、再生医療分野において、昨年7月にJCRファーマ(株)と日本国内における他家(同種)歯髄由来幹細胞を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発契約及び実施許諾契約を締結しました。

当セグメントに係る研究開発費は195億円です。

上記セグメントに属さない研究開発活動として、グループ共通の基礎研究やエンジニアリング分野に関する研究開発等を行っています。これに係る研究開発費は8億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は446億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

マテリアル領域：[設備投資実施額 300億円]

アラミド分野において、能力維持、安全環境を目的とした投資を実施しました。
炭素繊維分野において、能力維持、事業化を目的とした投資を実施しました。
樹脂分野において、能力維持、安全環境を目的とした投資を実施しました。
フィルム分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。
繊維製品分野において、能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。
複合成形材料分野において、事業化、能力増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア領域：[設備投資実施額 126億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

その他：[設備投資実施額 17億円]

IT分野において、能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 4億円]

能力維持のための投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産、 マテリアル 及び ヘルスケア	賃貸用建物・土地、 研究設備	4,578	1,522	2,776 (759)	174	9,051	298
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 マテリアル 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備	5,459	9,012	4,087 (1,685)	280	18,839	1,166
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	マテリアル	炭素繊維製造設備	2,986	7,827	669 (156)	102	11,585	351
帝人フィルムソ リューション㈱	宇都宮事業所 (栃木県 宇都宮市)	マテリアル	フィルム製造設備	1,348	1,124	-	56	2,529	239
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	5,779	4,086	-	660	10,526	332
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,578	132	191 (63)	734	4,637	258

(2) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pthumthani (THAILAND)	マテリアル	ポリエステル繊維 製造設備	812	5,230	165 (275)	125	6,333	718
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	マテリアル	ポリエステル織物 製造設備	1,788	2,966	536 (285)	1,402	6,693	1,287
Continental Structural Plstics, Inc.	Ohio (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	1,958	9,520	410 (106)	229	12,118	1,939
	Indiana (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	439	3,823	144 (25)	67	4,474	362
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	1,715	1,812	220 (93)	256	4,005	441
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	4,778	5,621	191 (178)	38	10,629	560
	Delfzijl (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	1,633	7,586	-	70	9,290	278
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	マテリアル	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,255	4,777	-	115	7,149	153

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Lielsort Korea. Co. Ltd.	Asan (KOREA)	マテリアル	リチウムイオン電 池用セパレータ製 造設備	1,513	2,001	521 (16)	9	4,045	31

(注) 1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。

なお、上記金額には消費税等を含んでいません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(マテリアル領域)

グローバル市場における炭素繊維の需要増への対応として、米国内において炭素繊維製造ラインを新設することを決定し、併せて、三島事業所においても、炭素繊維の原料であるプリカーサ*の生産能力の増強を図ります。

設備投資総額は約350億円を予定しており、米国における工場稼働は、平成32年度中を目指しています。

* 炭素繊維の原料として用いる特殊なアクリル繊維。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年6月23日		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47	同左
新株予約権の数(個)	6(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,315 資本組入額 1,658	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成37年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年7月10日から平成38年7月9日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成19年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48	同左
新株予約権の数(個)	9(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,050 資本組入額 1,525	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年 7月 4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年 7月 5日から平成39年 7月 4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成20年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51	同左
新株予約権の数(個)	24(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,535 資本組入額 768	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年 7月 6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年 7月 7日から平成40年 7月 6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成21年 6月24日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50	同左
新株予約権の数(個)	58(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年 7月 9日から平成41年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成22年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48	同左
新株予約権の数(個)	66(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 9日 至 平成42年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,305 資本組入額 653	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成41年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年 7月 9日から平成42年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成24年 2月24日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40	同左
新株予約権の数(個)	199(注)	196(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,800	39,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3月12日 至 平成44年 3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,225 資本組入額 613	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成43年 3月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成43年 3月12日から平成44年 3月11日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成25年 2月27日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32	同左
新株予約権の数(個)	388(注)	354(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,600	70,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 3月15日 至 平成45年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成44年 3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年 3月15日から平成45年 3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成26年 2月26日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34	同左
新株予約権の数(個)	461(注)	433(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,200	86,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 3月14日 至 平成46年 3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成45年 3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成45年 3月14日から平成46年 3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成27年 2月27日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26	同左
新株予約権の数(個)	364(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 3月18日 至 平成47年 3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 963	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成46年 3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成46年 3月18日から平成47年 3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成28年 2月26日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23	同左
新株予約権の数(個)	274(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年 3月16日 至 平成48年 3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成47年 3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年 3月16日から平成48年 3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成29年3月1日		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25	同左
新株予約権の数(個)	287(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月17日 至 平成49年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成48年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年3月17日から平成49年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成30年 2月28日		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 24	同左
新株予約権の数(個)	294(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年 3月16日 至 平成50年 3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成49年 3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年 3月16日から平成50年 3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、200株である。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権付社債の発行)

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年12月12日発行)

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
決議年月日	平成26年11月26日	同左
新株予約権の数(個)	1,797	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、6	8,869,693	8,991,293
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、6	1株当たり 2,026.0	1株当たり 1,998.6
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成30年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3、6	発行価格 2,026.0 資本組入額 1,013	発行価格 1,998.6 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	17,985	17,981

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、417円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{新発行・} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{1株あたりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{時} \\
 \text{価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{新発行・処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)*併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)*等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)*、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 4 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか、または構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け、または承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 6 平成30年5月9日開催の取締役会において期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って、転換価額を1,998.6円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年12月12日発行)

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
決議年月日	平成26年11月26日	同左
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、7	10,041,672	10,179,671
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、7	1株当たり 1,991.7	1株当たり 1,964.7
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成33年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3、7	発行価格 1,991.7 資本組入額 996	発行価格 1,964.7 資本組入額 983
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,052	20,050

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、410円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新発行・} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} \\ \text{+ 新発行・処分株式数} \end{array}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)*併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)*等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)*、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2021年9月28日(当日を除く。)*までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本(2)において同じ。)*の最後の取引日(以下に定義する。)*に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021

年9月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、(ii)R&Iにより当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間、または(iii)R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止もしくは撤回されている期間。ただし、R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなり、または停止もしくは撤回された場合(以下、これらを「本件格付中止等」と総称する。)で、本件格付中止等の以前から、当社の依頼に基づき当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が代替格付業者(以下に定義する。以下同じ。)からなされているときは、当該本件格付中止等については本(ii)及び(iii)は適用されないものとし、本件格付中止等以降、本(i)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が、代替格付業者がR&Iもしくは株式会社日本格付研究所またはその承継格付機関(以下「JCR」という。)である場合はBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、代替格付業者がムーディーズ・ジャパン株式会社またはその承継格付機関(以下「ムーディーズ」という。)である場合はBaa3(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間」と、本(ii)は「代替格付業者により当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間」と、本(iii)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止もしくは撤回されている期間」と読み替えて適用するものとし、以後も同様とする。

「代替格付業者」とは、R&I、JCR及びムーディーズ(以下「適格格付業者」という。)のうち、本件格付中止等を行った適格格付業者以外の適格格付業者であって、かつ、当該本件格付中止等の時点において、当社が依頼して、当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)を取得している適格格付業者をいう。

当社が、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権を繰上償還する場合は、当社が本新株予約権付社債権者に対して、繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要綱に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く)。

当社が組織再編等を行うに当たり、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間。

「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか、または構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け、または承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 平成30年5月9日開催の取締役会において期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って、転換価額を1,964.7円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注1)	787,806,932	196,951,733	-	70,816	-	101,324
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注2)	1,001,974	197,953,707	1,016	71,832	1,016	102,340

- (注) 1 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。これにより発行済株式総数は787,806,932株減少し、196,951,733株となっています。
 2 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	96	57	483	617	44	71,469	72,767	-
所有株式数 (単元)	20	714,897	56,206	71,631	675,863	213	454,148	1,972,978	655,907
所有株式数の 割合(%)	0.00	36.23	2.85	3.63	34.26	0.01	23.02	100.00	-

- (注) 1 自己株式133,680株は「個人その他」欄に1,336単元及び「単元未満株式の状況」欄に80株含めて記載しています。なお、自己株式133,680株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実保有残高は133,480株です。
 2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	30,787	15.56
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	17,937	9.07
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,213	3.65
帝人従業員持株会	大阪市北区中之島3-2-4	4,761	2.41
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,138	2.09
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	3,670	1.86
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	3,487	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,515	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,406	1.22
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-31- 11	1,953	0.99
計	-	78,871	39.87

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	30,787千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	17,937千株
資産管理サービス信託銀行(株)	3,670千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,400	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式197,164,400	1,971,644	同上
単元未満株式	普通株式655,907	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,971,644	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島3 - 2 - 4	133,400	-	133,400	0.07
計	-	133,400	-	133,400	0.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,134	20,739,435
当期間における取得自己株式	672	1,380,190

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	467	574,324	68	84,833
(ストック・オプションの行使)	106,600	130,479,431	13,000	16,228,767
保有自己株式数	133,480	-	121,084	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり30円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、60円00銭となります。

配当の回数については、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月2日 取締役会決議	5,902	30.00
平成30年5月9日 取締役会決議	5,934	30.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	285	421	499	415(2,468)	2,603
最低(円)	199	224	333	329(1,824)	1,954

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成28年6月22日開催の定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っています。第151期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,408	2,498	2,534	2,603	2,470	2,107
最低(円)	2,203	2,317	2,385	2,411	2,103	1,954

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員状況】

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 執行役員	CEO	鈴木 純	昭和33年2月19日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 Teijin Holdings Netherlands B.V.社長 平成24年4月 当社 帝人グループ執行役員 平成25年4月 同 帝人グループ常務執行役員 平成25年6月 同 取締役常務執行役員 平成26年4月 同 代表取締役社長執行役員(現任)CEO(最高経営責任者)(現任)	(注)3	34,900
代表取締役 副社長 執行役員	CEO、経 理・財務管 掌 兼 情報戦 略管掌	山本 員裕	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成23年6月 同 帝人グループ執行役員 兼 インフォコム株式会社 代表取締役社 長CEO 平成26年4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 CFO(グループ財務責任者)(現 任) 平成27年6月 同 取締役常務執行役員 平成28年4月 同 取締役専務執行役員 平成29年4月 同 代表取締役副社長執行役員(現任) 経理・財務管掌(現任) 兼 情報戦略管掌(現任)	(注)3	8,800
取締役 専務 執行役員	ヘルスケア 事業統轄	宇野 洋	昭和30年9月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 同 帝人グループ執行役員 平成23年6月 同 帝人グループ常務執行役員 平成25年4月 同 帝人グループ専務執行役員 同 ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社 取締役専務執行役員(現任) 平成29年4月 同 ヘルスケア事業統轄(現任)	(注)3	13,300
取締役 専務 執行役員	マテリアル 事業統轄	武居 靖道	昭和31年7月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年6月 同 帝人グループ執行役員 CHO(グループ人財責任者) 平成27年4月 同 電子材料・化成品事業グループ長 平成28年4月 同 帝人グループ常務執行役員 平成29年4月 同 帝人グループ専務執行役員 マテリアル事業統轄(現任) 平成29年6月 同 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	9,000
取締役 常務 執行役員	経営企画管 掌 兼 グロー バル戦略管 掌	園部 芳久	昭和31年10月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 同 帝人グループ執行役員 平成26年4月 同 経営企画本部長 平成26年6月 同 取締役執行役員 平成28年4月 同 取締役常務執行役員(現任) 平成29年4月 同 経営企画管掌(現任) 兼 グローバル戦略管掌(現任) 兼 法務・知財管掌	(注)3	6,800
独立社外 取締役	-	関 誠夫	昭和19年9月21日生	昭和45年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 米国千代田インターナショナル・コーポ レーション副社長 平成9年6月 千代田化工建設株式会社 取締役 平成10年6月 同 常務取締役 平成12年8月 同 代表取締役専務取締役 平成13年4月 同 代表取締役社長 平成19年4月 同 取締役会長 平成21年4月 同 相談役 平成24年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー (現任) 平成24年7月 千代田化工建設株式会社 顧問	(注)1 (注)3	5,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	-	大坪 文雄	昭和20年9月5日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 平成10年6月 同 取締役 平成12年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役専務 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成24年6月 パナソニック株式会社 代表取締役会長 平成25年7月 同 特別顧問(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	3,000
独立社外取締役	-	内永 ゆか子	昭和21年7月5日生	昭和46年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 平成7年4月 同 取締役 平成12年4月 同 常務取締役 平成16年4月 同 取締役専務執行役員 平成19年4月 特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win) 理事長(現任) 平成19年6月 株式会社ベネッセ コーポレーション 取締役 平成20年4月 同 取締役副会長 ベルリッツ コーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO 平成21年10月 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長 平成25年4月 ベルリッツ コーポレーション名誉会長 平成25年9月 株式会社グローバリゼーションリサーチインシュチュート(GRI)代表取締役社長(現任) 平成26年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	0
独立社外取締役	-	鈴木 庸一	昭和25年9月25日生	昭和50年4月 外務省 入省 平成9年6月 在ジュネーブ国際機関日本代表部公使兼WTO次席代表 平成15年4月 外務省大臣官房審議官 平成17年9月 在ボストン総領事 平成20年12月 外務省経済局長 平成22年8月 駐シンガポール大使 平成25年8月 駐フランス大使 平成28年6月 政府代表/関西担当大使 平成29年3月 政府代表/国際貿易・経済担当大使 日欧州連合経済連携協定交渉首席交渉官 外務省退官 平成30年4月 当社 取締役(現任) 平成30年6月 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	0
常勤監査役	-	麥谷 純	昭和32年6月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA LTD. 帝人ファーマ株式会社 企画管理部 平成18年3月 当社 新事業開発グループ 新事業開発部長 平成19年7月 同 経営監査部長 平成25年4月 同 経営監査部長 平成27年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)4	6,336

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	遠藤 則明	昭和29年6月23日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 同 帝人グループ理事 帝人ファーマ株式会社 医薬国際事業部長 平成24年4月 同 取締役 信頼性保証部門長 平成27年4月 当社 帝人グループ執行役員 同 C S R最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員 平成28年4月 同 帝人グループ参与 C S R最高責任者付 平成28年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)6	5,300
監査役	-	田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年10月 経済協力開発機構 科学技術工業局長 平成7年6月 通商産業省 産業政策局 産業資金課長 平成10年6月 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 平成12年6月 独立行政法人経済産業研究所 副所長 平成14年1月 経済産業省 通商政策局 通商機構部長 平成16年7月 経済協力開発機構 科学技術産業局長 平成19年9月 国際エネルギー機関 事務局長 平成24年6月 当社監査役 平成25年6月 イノテック株式会社 社外監査役(現任) 平成27年4月 公益財団法人笹川平和財団 理事長 平成27年6月 千代田化工建設株式会社 社外取締役(現任) 平成28年6月 当社監査役(再任)(現任) 平成28年12月 公益財団法人笹川平和財団 会長(現任)	(注)2 (注)6	4,400
監査役	-	池上 玄	昭和30年1月10日生	昭和55年9月 昭和監査法人入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成4年5月 米国公認会計士(カリフォルニア州)登録 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 (現新日本有限責任監査法人シニア・パートナー) 平成15年1月 金融庁・企業会計審議会 臨時委員 平成16年7月 日本公認会計士協会 常務理事 平成22年7月 公益財団法人財務会計基準機構 理事 平成25年7月 日本公認会計士協会 副会長(平成22年7月より重任) 平成27年6月 池上玄公認会計士事務所 代表(現任) 平成27年7月 当社監査役(現任) 平成28年6月 T A C株式会社社外取締役(現任) 平成28年7月 日本公認会計士協会 相談役(現任) 平成28年8月 日本公認会計士協会 倫理委員会委員長(現任) 平成29年9月 慶應義塾大学商学部 特別招聘教授(非常勤)	(注)2 (注)5	2,900
監査役	-	中山 ひとみ	昭和30年11月14日生	平成3年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 平成6年5月 同 パートナー弁護士(現任) 平成23年4月 第二東京弁護士会副会長 平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)7	300
						100,536

- (注)1 取締役 関誠夫、大坪文雄、内永ゆか子及び鈴木庸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役 田中伸男、池上玄及び中山ひとみは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 平成30年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成27年6月24日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時までです。
 6 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8 当社では、グループ経営の観点から、帝人(株)の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。

下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人(株)の事業グループ長を兼務している者、帝人(株)の管掌役員を兼務している者を記載しています。(ただし、取締役兼務者は除く。)

役名	氏名	職名
帝人グループ 常務執行役員	小山 俊也	マテリアル事業グループ長
帝人グループ 常務執行役員	鍋島 昭久	ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	早川 泰宏	人事・総務管掌
帝人グループ 執行役員	高倉 信行	C S R 管掌
帝人グループ 執行役員	梅谷 博之	法務・知財管掌
帝人グループ 執行役員	間狩 泰三	エンジニアリング管掌

また、アドバイザー・ボードは、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、取締役会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEOの業績評価等を行っています。

上記アドバイザー・ボードに加え、役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を運営しています。社外取締役2名、取締役会長、CEO（取締役会長が空席の場合は、社外取締役2名、CEO）がメンバーとして参加し、委員長は社外取締役が務めます。両委員会は、取締役会の諮問機関として、会長、CEO以外の取締役、経営陣幹部の指名、評価、報酬額、及び監査役の指名に関し、取締役に提案、提言する機能を有しています。

イ．コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役に要求されている重要な業務決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、社内取締役（業務執行取締役に限る）が主導する業務執行と、社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、平成30年3月30日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/resolution/>）に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

a．当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの企業理念、行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役及び業務執行取締役・執行役員・理事（以下併せて「代表取締役等」）は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備のため、CSR管掌をコンプライアンスの責任者に任命します。

当社及び子会社の役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または当社に報告するものとします。CSR管掌は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営します。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

当社及び子会社の取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から助言・勧告があったときは、これを尊重します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR管掌を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR管掌は、人事・総務管掌と協同で対応方針等を制定して当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外取締役とします。

b．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。

TRMコミティー（下記エ．リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として帝人グループの業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を当社の取締役に提案します。CSR管掌は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点

の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、帝人グループの経営戦略リスクを評価し、当社の取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

災害、役員及び使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための帝人グループの体制を整備します。

c. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。

当社の取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期経営計画、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、進捗確認を行います。

d. 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては適切なプロセスを経ます。

当社は、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ会議等で審議を行うとともに帝人グループ会社に対し報告を義務付けています。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。

当社の監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長（取締役会長が空席の場合は、CEO）は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。なお、グループ監査役室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することはできませんが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

g. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の常勤監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議体、及び主要な子会社の重要な会議体に出席します。

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況を報告します。

当社及び子会社の役員・使用人は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのESH（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものについて、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告します。

当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査役の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査役の調査に協力します。

h. 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

帝人グループは、企業行動基準等において違法行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定めています。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続きに係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び子会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「企業行動基準」の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

b. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

「企業行動基準」の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

CSR・信頼性保証部及び総務部を全社的な対応統括部署として、またCSR管掌をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直に対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業理念」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「TRMコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、CEOが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

また、監査役池上玄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部のグループ会社では、個別に内部監査組織を設置しています。平成30年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は19名(上場子会社等の該当者を除く)となっています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会(年6回開催)、非定例会合及び月報等において、機動的に経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査(以下、「各監査」と)と、内部統制部門(CSR、経営戦略、情報システム等の機能部門)との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です（平成30年6月20日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、平成15年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該要件は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しており、またその概略を株主総会招集通知にも記載しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規則化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしています。

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係としては、内部統制部門から業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役は内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

役員報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	512	312	165	33	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	-	-	-	2
社外役員	90	90	-	-	-	8

- (注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)
 3 当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金
大八木 成男	110	取締役	提出会社	68	34	7	-
鈴木 純	122	取締役	提出会社	73	40	7	-

ウ． 使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの
 該当事項がないため、記載していません。

エ． 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結当期利益ROEの達成度、連結EBITDA及び連結営業利益ROICの対予算達成度、及び取締役個人の業務評価に基づき報酬金額を決定しています。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 70銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 68,040百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キョーリン製薬ホールディングス(株)	14,328,000	33,685	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	6,709	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,905,000	4,131	金融取引関係維持・強化のため
サンパイオ(株)	2,777,777	3,272	取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	1,800,000	2,507	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	2,482	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	2,010	取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,850	取引関係維持・強化のため
(株)大阪ソーダ	3,393,966	1,686	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	1,251	取引関係維持・強化のため
(株)T&Dホールディングス	690,000	1,115	金融取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	982,875	1,016	取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	907	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	663	金融取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	307,258	614	取引関係維持・強化のため
東リ(株)	1,489,484	564	取引関係維持・強化のため
スタンレー電気(株)	152,500	484	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	338	金融取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	254	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	222	取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	217	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	188	金融取引関係維持・強化のため
住江織物(株)	649,525	184	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	180	取引関係維持・強化のため
バンドー化学工業(株)	121,471	120	取引関係維持・強化のため
ミライアル(株)	100,000	99	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	98	金融取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	6,017	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	5,231	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	408	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キョーリン製薬ホールディングス(株)	14,328,000	28,641	取引関係維持・強化のため
サンバイオ(株)	2,777,777	9,874	取引関係維持のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	8,626	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,905,000	4,115	金融取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	1,800,000	3,099	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	3,077	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	731,200	2,453	取引関係維持・強化のため
(株)大阪ソーダ	678,793	1,907	取引関係維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	690,000	1,165	金融取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	902,500	942	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	708	金融取引関係維持・強化のため
スタンレー電気(株)	152,500	599	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	491,500	578	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	362	金融取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	329	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	77,440	250	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	176	金融取引関係維持・強化のため
プラマテルズ(株)	195,000	165	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	158	取引関係維持・強化のため
ミライアル(株)	100,000	154	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	29,898	80	金融取引関係維持・強化のため
N I S S H A(株)	21,311	60	取引関係維持・強化のため
北日本紡績(株)	50,000	58	取引関係維持・強化のため
大日本印刷(株)	25,000	54	取引関係維持・強化のため
S M K(株)	81,926	36	取引関係維持・強化のため
(株)小糸製作所	3,000	22	取引関係維持・強化のため
旭化学工業(株)	33,000	17	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	5,994	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	6,725	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	382	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ．保有目的が純投資である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
平野 巖	有限責任 あずさ監査法人	5年
平井 清	有限責任 あずさ監査法人	4年
切替 丈晴	有限責任 あずさ監査法人	3年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	15名
その他	28名
計	43名

その他当社定款規定について

ア．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ．取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	149	-	158	-
連結子会社	151	0	170	-
計	300	0	329	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は385百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は485百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー賦課金減免申請証明業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO（最高経営責任者）が決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,750	96,417
受取手形及び売掛金	166,803	6 177,776
有価証券	20,000	14,000
商品及び製品	84,272	91,257
仕掛品	8,980	10,827
原材料及び貯蔵品	29,059	34,178
短期貸付金	13,677	13,126
繰延税金資産	15,063	11,874
その他	32,058	40,852
貸倒引当金	909	578
流動資産合計	466,754	489,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,178	60,106
機械装置及び運搬具（純額）	98,322	94,869
土地	44,493	42,091
建設仮勘定	15,471	20,608
その他（純額）	21,823	22,612
有形固定資産合計	1, 2 241,289	1, 2 240,289
無形固定資産		
のれん	32,737	27,191
その他	36,302	33,149
無形固定資産合計	69,040	60,340
投資その他の資産		
投資有価証券	3 115,104	3 127,721
長期貸付金	1,846	2,985
退職給付に係る資産	37,988	39,576
繰延税金資産	10,965	3,017
その他	3 23,155	3 24,621
貸倒引当金	2,092	2,101
投資その他の資産合計	186,967	195,821
固定資産合計	497,298	496,451
資産合計	964,053	986,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,117	6 92,382
短期借入金	57,585	66,291
1年内返済予定の長期借入金	51,326	16,174
1年内償還予定の社債	-	17,985
未払法人税等	5,021	5,110
事業構造改善引当金	15,112	9,572
繰延税金負債	54	52
未払費用	26,261	24,616
その他	45,094	44,051
流動負債合計	279,572	276,238
固定負債		
社債	55,109	35,052
長期借入金	210,431	207,162
事業構造改善引当金	10,944	-
退職給付に係る負債	35,427	35,649
資産除去債務	1,322	1,426
繰延税金負債	8,370	9,223
その他	11,044	13,194
固定負債合計	332,650	301,708
負債合計	612,223	577,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	71,832
資本剰余金	103,664	104,685
利益剰余金	168,661	202,413
自己株式	274	166
株主資本合計	342,867	378,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,842	28,377
繰延ヘッジ損益	276	903
為替換算調整勘定	24,889	14,815
退職給付に係る調整累計額	1,159	305
その他の包括利益累計額合計	4,483	14,159
新株予約権	861	860
非支配株主持分	12,583	14,452
純資産合計	351,829	408,237
負債純資産合計	964,053	986,184

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	741,291	834,985
売上原価	1,349,862	1,356,689
売上総利益	248,429	269,296
販売費及び一般管理費	2,319,917	2,319,474
営業利益	56,512	69,822
営業外収益		
受取利息	648	967
受取配当金	1,862	2,034
持分法による投資利益	2,078	1,214
為替差益	-	601
投資事業組合運用益	1,099	43
雑収入	769	1,133
営業外収益合計	6,458	5,996
営業外費用		
支払利息	2,223	2,646
為替差損	1,726	-
寄付金	704	587
デリバティブ評価損	541	3,108
雑損失	1,840	1,655
営業外費用合計	7,036	7,998
経常利益	55,933	67,820
特別利益		
固定資産売却益	4,318	45,595
投資有価証券売却益	119	585
事業構造改善引当金戻入額	788	377
退職給付制度改定益	193	-
減損損失戻入益	52	-
受取保険金	392	-
その他	358	193
特別利益合計	2,223	6,751
特別損失		
固定資産除売却損	54,772	54,146
投資有価証券評価損	27	88
減損損失	61,378	61,076
事業構造改善費用	716,314	7828
その他	1,736	537
特別損失合計	24,229	6,677
税金等調整前当期純利益	33,928	67,894
法人税、住民税及び事業税	12,026	11,268
法人税等調整額	29,487	9,524
法人税等合計	17,460	20,792
当期純利益	51,388	47,101
非支配株主に帰属する当期純利益	1,255	1,545
親会社株主に帰属する当期純利益	50,133	45,556

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	51,388	47,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,180	6,854
繰延ヘッジ損益	1,026	1,179
為替換算調整勘定	7,701	8,678
退職給付に係る調整額	305	862
持分法適用会社に対する持分相当額	2,305	1,467
その他の包括利益合計	1 5,105	1 19,042
包括利益	46,282	66,144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,850	64,199
非支配株主に係る包括利益	1,432	1,944

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,473	127,377	354	299,312
当期変動額					
剰余金の配当			8,849		8,849
親会社株主に帰属する当期純利益			50,133		50,133
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		12		103	115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,178			2,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,190	41,284	79	43,554
当期末残高	70,816	103,664	168,661	274	342,867

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,754	1,303	15,073	578	799	837	13,462	314,412
当期変動額								
剰余金の配当								8,849
親会社株主に帰属する当期純利益								50,133
自己株式の取得								23
自己株式の処分								115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,087	1,027	9,816	581	5,283	24	878	6,136
当期変動額合計	4,087	1,027	9,816	581	5,283	24	878	37,417
当期末残高	21,842	276	24,889	1,159	4,483	861	12,583	351,829

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	103,664	168,661	274	342,867
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,016	1,016			2,032
剰余金の配当			11,804		11,804
親会社株主に帰属する当期純利益			45,556		45,556
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		4		130	134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,016	1,020	33,752	108	35,897
当期末残高	71,832	104,685	202,413	166	378,764

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,842	276	24,889	1,159	4,483	861	12,583	351,829
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								2,032
剰余金の配当								11,804
親会社株主に帰属する当期純利益								45,556
自己株式の取得								21
自己株式の処分								134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,534	1,179	10,074	854	18,643	1	1,868	20,510
当期変動額合計	6,534	1,179	10,074	854	18,643	1	1,868	56,407
当期末残高	28,377	903	14,815	305	14,159	860	14,452	408,237

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,928	67,894
減価償却費及びその他の償却費	39,331	45,655
減損損失	1,378	1,076
減損損失戻入益	52	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,236	2,178
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	5,586	2,781
貸倒引当金の増減額（は減少）	224	101
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	10,462	16,484
受取利息及び受取配当金	2,510	3,002
支払利息	2,223	2,646
持分法による投資損益（は益）	2,078	1,214
デリバティブ評価損益（は益）	541	3,108
固定資産除売却損益（は益）	4,454	1,448
投資有価証券売却損益（は益）	119	585
投資有価証券評価損益（は益）	27	88
売上債権の増減額（は増加）	5,253	10,813
たな卸資産の増減額（は増加）	989	11,295
仕入債務の増減額（は減少）	2,191	12,307
その他	4,009	5,030
小計	89,437	92,258
利息及び配当金の受取額	6,021	5,968
利息の支払額	2,166	2,564
法人税等の支払額	14,251	15,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,040	80,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,662	42,604
有形固定資産の売却による収入	2,414	10,143
無形固定資産の取得による支出	2,940	3,431
投資有価証券の取得による支出	2,641	5,160
投資有価証券の売却による収入	2,026	689
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 82,890	1,942
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,685
短期貸付金の増減額（は増加）	2,379	529
長期貸付けによる支出	21	868
長期貸付金の回収による収入	90	300
その他	3,644	4,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,650	51,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,604	10,618
長期借入れによる収入	98,761	16,051
長期借入金の返済による支出	27,309	45,831
配当金の支払額	8,849	11,804
非支配株主への配当金の支払額	372	286
非支配株主からの払込みによる収入	1,817	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,584	-
その他	301	233
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,765	31,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	822	1,309
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,978	1,391
現金及び現金同等物の期首残高	100,955	117,549
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	615	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 117,549	1 116,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は88社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、Teijin Carbon Fibers, Inc.ほか1社については新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としました。

また、Braden Partners L.P.ほか2社については、持分の譲渡等により連結子会社から除外しています。

非連結子会社47社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(帝人自動車用布加工(南通)有限公司、Teijin Rus, LLC ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社47社及び関連会社28社の内、非連結子会社43社(帝人自動車用布加工(南通)有限公司、Teijin Rus, LLC ほか)及び関連会社25社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社3社(帝人メドテックハート㈱ほか2社)については持分取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、非連結子会社9社及び関連会社1社については清算等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社4社(Nakashima Medical Technical Center (Thailand) Limited ほか3社)及び関連会社3社(THAI NAMSIRI CHUBU Co.,LTD. ほか2社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

また、顧客関連資産、技術関連資産等は経済的耐用年数に基づいて償却しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

ただし当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第26号 平成30年2月16日)

1. 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われています。

2. 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準になります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	675,518百万円	636,365百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	3,263百万円	3,251百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,689百万円	28,369百万円
その他(出資金)	10,853 "	11,535 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	13,333 "	14,524 "

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Teijin FRA Tire Cord (Thailand)	1,295百万円 (399,453千THB)	Teijin FRA Tire Cord (Thailand)	1,548百万円 (454,588千THB)
Esteve Teijin Healthcare S.L.	539百万円 (4,500千EUR)		
その他5社 (外貨建保証債務 10,000千RMBほかを含む)	272百万円	その他3社 (外貨建保証債務 2,029,000千KRWほかを含む)	349百万円
計	2,107百万円	計	1,898百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	460百万円	医療法人社団新洋和会	415百万円
その他10社	1,670 "	その他10社	1,585 "
従業員に対する保証	61 "	従業員に対する保証	42 "
計	2,192 "	計	2,043 "
合計(+)	4,299百万円	合計(+)	3,942百万円

(注) なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

- 5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	1百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	3百万円

- 6 連結会計年度末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-	1,560百万円
支払手形	-	475 "

7 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務 限度額	1,924百万円	1,782百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	1,816百万円	1,623百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
運賃諸掛	9,095百万円	8,401百万円
給料賃金	47,054 "	47,066 "
賞与一時金	10,738 "	11,465 "
退職給付費用	2,172 "	2,612 "
減価償却費	7,324 "	10,893 "
研究開発費	35,416 "	35,926 "
販売促進費	15,537 "	18,004 "
賃借料	7,425 "	7,731 "
その他の経費	57,152 "	57,370 "
合計	191,917 "	199,474 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	35,416百万円	35,926百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	17百万円
土地	205 "	5,435 "
その他固定資産	100 "	141 "
計	318 "	5,595 "

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	1,020百万円	1,328百万円
機械装置及び運搬具	3,425 "	2,289 "
工具器具備品	112 "	139 "
その他固定資産	213 "	389 "
計	4,772 "	4,146 "

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失1,378百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府茨木市等	研究設備等	建物構築物等	449
その他	-	-	929

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,378百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしており、正味売却価額については処分価額等、使用価値については将来キャッシュ・フローを5～15%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失1,076百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府茨木市等	研究設備等	建物構築物等	353
その他	-	-	722

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,076百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしています。正味売却価額は売却予定価格等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないことによりゼロとして算定しています。

7 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失を計上しています。

前連結会計年度においては、主に米国在宅医療事業の撤収に関する損失を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,070百万円	10,028百万円
組替調整額	48 "	139 "
税効果調整前	6,021 "	9,889 "
税効果額	1,840 "	3,034 "
その他有価証券評価差額金	4,180 "	6,854 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	717 "	891 "
組替調整額	718 "	676 "
税効果調整前	1,436 "	1,567 "
税効果額	409 "	388 "
繰延ヘッジ損益	1,026 "	1,179 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,796 "	3,601 "
組替調整額	- "	5,199 "
税効果調整前	7,796 "	8,801 "
税効果額	94 "	122 "
為替換算調整勘定	7,701 "	8,678 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	965 "	1,797 "
組替調整額	1,180 "	862 "
税効果調整前	214 "	935 "
税効果額	90 "	72 "
退職給付に係る調整額	305 "	862 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,361 "	1,221 "
組替調整額	55 "	245 "
持分法適用会社に対する持分相当額	2,305 "	1,467 "
その他の包括利益合計	5,105 "	19,042 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	984,758,665	-	787,806,932	196,951,733
自己株式(普通株式)	1,530,571	31,538	1,330,696	231,413

(注) 1. 発行済株式(普通株式)の株式数の減少787,806,932株は、株式併合によるものです。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加31,538株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少1,330,696株は、ストック・オプションの行使による減少146,400株、単元未満株式の売却による減少1,709株、株式併合による減少1,182,587株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			763
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権			-			98
合計				-			861

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	3,932百万円	4円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月1日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	4,916百万円	5円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月2日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日のため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	5,901百万円	利益剰余金	30円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月1日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	196,951,733	1,001,974	-	197,953,707
自己株式（普通株式）	231,413	9,134	107,067	133,480

- (注) 1. 発行済株式（普通株式）の株式数の増加1,001,974株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加9,134株は、単元未満株式の買取りによるものです。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少107,067株は、ストック・オプションの行使による減少106,600株、単元未満株式の売却による減少467株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			731
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権			-			128
合計				-			860

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	5,901百万円	30円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月1日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	5,902百万円	30円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	5,934百万円	利益剰余金	30円00銭	平成30年3月31日	平成30年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	97,750百万円	96,417百万円
有価証券勘定	20,000 "	14,000 "
金銭の信託(流動資産その他)	- "	7,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200 "	1,260 "
現金及び現金同等物	117,549 "	116,157 "

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	763百万円	859百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

転換社債型新株予約権付社債(以下、同社債)の転換請求により、同社債が2,032百万円減少し、資本金、資本剰余金がそれぞれ1,016百万円増加しています。

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たにContinental Structural Plastics Holdings Corporation及びその連結子会社15社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

流動資産	20,653	百万円
固定資産	65,793	百万円
のれん	29,805	百万円
流動負債	10,556	百万円
固定負債	20,617	百万円
同社株式の取得価額	85,078	百万円
同社取得価額に含まれる未払額	469	百万円
同社の現金及び現金同等物	1,719	百万円
差引: 同社取得のための支出	82,890	百万円

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	787百万円	638百万円
1年超	1,642 "	2,994 "
合計	2,429 "	3,632 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金です。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO(最高財務責任者)及び当社財務部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	97,750	97,750	-
(2) 受取手形及び売掛金	166,803	166,803	-
(3) 短期貸付金	13,407	13,407	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	102,007	102,007	-
(5) 長期貸付金（*1）	2,117		
貸倒引当金（*2）	512		
	1,604	1,604	-
資産計	381,571	381,571	-
(1) 支払手形及び買掛金	79,117	79,117	-
(2) 短期借入金	57,585	57,585	-
(3) 社債	55,109	61,419	6,309
(4) 長期借入金（*3）	261,757	262,333	575
負債計	453,569	460,455	6,885
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,010	5,010	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(361)	(361)	-
デリバティブ取引計	4,649	4,649	-

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	96,417	96,417	-
(2) 受取手形及び売掛金	177,776	177,776	-
(3) 短期貸付金	13,093	13,093	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	107,919	107,919	-
(5) 長期貸付金（*1）	3,018		
貸倒引当金（*2）	505		
	2,513	2,513	-
資産計	397,720	397,720	-
(1) 支払手形及び買掛金	92,382	92,382	-
(2) 短期借入金	66,291	66,291	-
(3) 社債（*3）	53,038	56,951	3,913
(4) 長期借入金（*4）	223,337	223,663	325
負債計	435,050	439,289	4,238
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,595)	(3,595)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,196	1,196	-
デリバティブ取引計	(2,398)	(2,398)	-

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内償還予定の社債を含めています。

（*4） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	平成29年3月31日 (百万円)	平成30年3月31日 (百万円)
非上場株式等 関係会社株式	5,407 27,689	5,433 28,369
合計	33,097	33,802

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	97,750	-	-
受取手形及び売掛金	166,803	-	-
短期貸付金	13,407	-	-
長期貸付金	270	1,346	500

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	96,417	-	-
受取手形及び売掛金	177,776	-	-
短期貸付金	13,093	-	-
長期貸付金	32	2,485	500

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	57,585	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	15,000	-	20,000	-
長期借入金	51,326	15,609	6,250	28,975	12,121	147,474

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	66,291	-	-	-	-	-
社債	17,985	15,000	-	20,052	-	-
長期借入金	16,174	6,177	30,742	12,412	25,747	132,084

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	46,893	14,907	31,985
小計	46,893	14,907	31,985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	40,521	41,809	1,288
譲渡性預金	20,000	20,000	-
小計	60,521	61,809	1,288
合計	107,414	76,717	30,697

当連結会計年度(平成30年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	61,907	14,846	47,061
小計	61,907	14,846	47,061
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	37,444	43,925	6,480
譲渡性預金	14,000	14,000	-
小計	51,444	57,925	6,480
合計	113,352	72,771	40,580

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,026	119	-
合計	2,026	119	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	689	585	0
合計	689	585	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他有価証券について27百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

その他有価証券について88百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,593	3,593	97	97
	受取米ドル				
	支払日本円	77,164	64,814	4,958	4,958
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,366	-	28	28
	ユーロ	1,607	-	7	7
	日本円	489	-	2	2
	タイバーツ	2	-	0	0
	買建				
	米ドル	3,175	-	12	12
	ユーロ	188	-	0	0
英ポンド	0	-	0	0	
日本円	1,820	-	8	8	
タイバーツ	0	-	0	0	
合計					5,010

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,915	3,915	426	426
	受取米ドル				
	支払日本円	64,814	64,814	3,388	3,388
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,219	-	224	224
	ユーロ	1,740	-	0	0
	日本円	624	-	41	41
	タイバーツ	1	-	0	0
	買建				
	米ドル	3,135	-	47	47
	ユーロ	194	-	0	0
中国元	4	-	0	0	
英ポンド	3	-	0	0	
日本円	225	-	2	2	
タイバーツ	0	-	-	-	
合計					3,595

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 営業債権債務				
	売建					
	米ドル		21,944	11,824	332	
	ユーロ		751	-	1	
	中国元		15	-	0	
	日本円		3,977	2,617	19	
	タイバーツ		0	-	0	
	買建					
	米ドル		12,030	-	22	
	ユーロ		27	-	0	
	中国元		46	-	0	
	英ポンド		0	-	0	
	タイバーツ		-	-	-	
合計					291	

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 営業債権債務				
	売建					
	米ドル		14,530	3,797	1,325	
	ユーロ		1,085	-	12	
	日本円		2,356	862	243	
	買建					
	米ドル		21,766	-	335	
	ユーロ		64	-	0	
	中国元		47	-	0	
	タイバーツ		4	-	0	
合計					1,247	

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取 ユーロ固定支払 ドル変動受取 ユーロ固定支払		- 3,593	- 3,593	- 69
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	77,650	50,000	(注) 2
合計					69

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取 ユーロ固定支払 ドル変動受取 ユーロ固定支払		- 3,915	- 3,915	- 50
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	50,070	40,070	(注) 2
合計					50

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首における退職給付債務	68,730百万円	63,937百万円
勤務費用	2,291 "	2,082 "
利息費用	392 "	580 "
数理計算上の差異の当期発生額	777 "	118 "
退職給付の支払額	5,885 "	5,291 "
連結範囲の変動	6,438 "	- "
確定拠出制度への移行に伴う減少額	8,182 "	- "
その他	625 "	149 "
期末における退職給付債務	63,937 "	61,575 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首における年金資産	72,245百万円	68,018百万円
期待運用収益	409 "	618 "
数理計算上の差異の当期発生額	1,755 "	2,100 "
事業主からの拠出額	380 "	119 "
退職給付の支払額	3,983 "	3,546 "
連結範囲の変動	4,528 "	- "
確定拠出制度への移行に伴う減少額	7,049 "	- "
その他	268 "	173 "
期末における年金資産	68,018 "	67,135 "

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,403百万円	1,519百万円
退職給付費用	334 "	383 "
退職給付の支払額	80 "	123 "
制度への拠出額	127 "	125 "
その他	10 "	20 "
期末における退職給付に係る負債	1,519 "	1,633 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	67,012百万円	64,466百万円
年金資産	70,048 "	69,151 "
	3,036 "	4,685 "
非積立型制度の退職給付債務	475 "	758 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	2,561 "	3,927 "
退職給付に係る負債	35,427 "	35,649 "
退職給付に係る資産	37,988 "	39,576 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	2,561 "	3,927 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,291百万円	2,082百万円
利息費用	392 "	580 "
期待運用収益	409 "	618 "
数理計算上の差異の当期の費用処 理額	1,499 "	869 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	3 "	7 "
確定拠出制度への移行に伴う損益 (特別利益)	193 "	- "
その他(臨時に支払った割増退職 金等)	1,445 "	287 "
簡便法で計算した退職給付費用	334 "	383 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,365 "	1,853 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	68百万円	7百万円
数理計算上の差異	146 "	927 "
合計	214 "	935 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	68百万円	61百万円
未認識数理計算上の差異	1,661 "	224 "
合計	1,729 "	285 "

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式	23%	26%
債券	31%	29%
一般勘定	15%	14%
その他	31%	31%
合計	100%	100%

(注) その他には、主として譲渡性預金が含まれています。

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%	主として0.1%
退職一時金制度	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,496百万円、当連結会計年度3,130百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度1,697百万円、当連結会計年度1,967百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年12月31日現在)
イ 年金資産の額	2,863,939百万円	3,345,619百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	2,849,804 "	3,048,425 "
ハ 差引額(イ+ロ)	14,135 "	297,194 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(平成28年12月31日現在)	3.7%
当連結会計年度(平成29年12月31日現在)	3.4%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(帝人株)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	112百万円	101百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,200株	普通株式 41,400株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 65,600株	普通株式 84,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日	自 平成21年7月9日 至 平成41年7月8日

	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 69,800株	普通株式 147,400株
付与日	平成22年7月9日	平成24年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	自 平成24年3月12日 至 平成44年3月11日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,600株	普通株式 123,600株
付与日	平成25年3月15日	平成26年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年3月15日 至 平成45年3月14日	自 平成26年3月14日 至 平成46年3月13日

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,800株	普通株式 54,800株
付与日	平成27年3月18日	平成28年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成27年3月18日 至 平成47年3月17日	自 平成28年3月16日 至 平成48年3月15日

	平成29年ストック・オプション	平成30年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,400株	普通株式 58,800株
付与日	平成29年3月17日	平成30年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成29年3月17日 至 平成49年3月16日	自 平成30年3月16日 至 平成50年3月15日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

- 2 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション	平成30年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)												
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,800
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,800
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)												
前連結会計年度末	2,400	3,800	9,200	19,400	25,200	76,600	105,200	104,000	75,800	54,800	57,400	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,800
権利行使	1,200	2,000	4,400	7,800	12,000	36,800	27,600	11,800	3,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,200	1,800	4,800	11,600	13,200	39,800	77,600	92,200	72,800	54,800	57,400	58,800

(注) 平成28年10月1日で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション	平成30年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,153	2,148	2,146	2,141	2,180	2,185	2,227	2,259	2,262	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,315	3,050	1,535	1,265	1,305	1,225	980	1,140	1,925	1,800	1,955	1,732

(注) 平成28年10月1日で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の単価に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成30年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成30年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利率(注) 4	0.11%

(注) 1 5.5年間（平成24年9月1日から平成30年2月28日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成29年3月期期末配当金及び平成30年3月期中間配当金の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム株）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
販売費及び一般管理費	27百万円	34百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年スtock・オプション	平成26年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 36,200株	普通株式 23,000株
付与日	平成25年 5月31日	平成26年 6月 6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年 6月 1日 至 平成55年 5月31日	自 平成26年 6月 7日 至 平成56年 6月 6日

	平成27年スtock・オプション	平成28年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 26,800株	普通株式 18,400株
付与日	平成27年 6月 9日	平成28年 6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成27年 6月10日 至 平成57年 6月 9日	自 平成28年 6月14日 至 平成58年 6月13日

	平成29年スtock・オプション	平成30年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 17,400株	普通株式 11,200株
付与日	平成29年 6月12日	平成30年 6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成29年 6月13日 至 平成59年 6月12日	自 平成30年 6月12日 至 平成60年 6月11日

(注) 平成25年10月1日に1株を200株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	17,400
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	17,400
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	33,200	23,000	26,800	18,400	-
権利確定	-	-	-	-	17,400
権利行使	5,600	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	27,600	23,000	26,800	18,400	17,400

単価情報

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,252	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839	144,800	227,000	300,000	391,600

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性（注）1	37.5%
予想残存期間（注）2	6.8年
予想配当率（注）3	1.48%
無リスク利子率（注）4	0.07%

（注）1 平成22年8月から平成29年6月までの株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 平成28年3月期期末配当金及び平成29年3月期中間配当金の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	4,282百万円	4,547百万円
債務保証損失引当金	134 "	321 "
投資有価証券評価損	1,532 "	1,418 "
退職給付に係る負債	5,289 "	5,545 "
減損損失累計額	9,108 "	3,305 "
繰越欠損金	46,238 "	43,930 "
その他	30,847 "	15,555 "
繰延税金資産 小計	97,432 "	74,625 "
評価性引当額	38,010 "	31,370 "
繰延税金資産 合計	59,421 "	43,254 "
繰延税金負債との相殺	33,392 "	28,361 "
繰延税金資産の純額	26,029 "	14,892 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,302百万円	3,808百万円
在外子会社の固定資産加速償却	807 "	477 "
海外留保利益に関する税効果	4,225 "	5,201 "
子会社時価評価差額	21,920 "	13,717 "
その他有価証券評価差額金	8,615 "	11,761 "
その他	1,946 "	2,670 "
繰延税金負債 合計	41,817 "	37,637 "
繰延税金資産との相殺	33,392 "	28,361 "
繰延税金負債の純額	8,424 "	9,275 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	-
住民税均等割	0.5	-
海外連結子会社との税率差	4.2	-
持分法投資損益	1.8	-
のれん償却額	1.0	-
評価性引当額	76.7	-
試験研究費に係る税額控除額等	9.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の増減影響	0.9	-
その他	4.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の解体時におけるアスベスト除去費用、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から1～50年と見積り、割引率は0.0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っています。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
期首残高	3,677百万円	2,970百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	209 "
時の経過による調整額	6 "	8 "
見積りの変更による増加額(は減少)	763 "	650 "
資産除去債務の履行による減少額	1,468 "	2,036 "
その他増減額(は減少)	8 "	130 "
期末残高(注)	2,970 "	1,671 "

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高245百万円を含めて表示しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「ヘルスケア」の2つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、炭素繊維、ポリカーボネート樹脂、ポリエステルフィルム、ポリエステル繊維、繊維製品、複合成形材料等の製造・販売等を行っています。また、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。

なお、「報告セグメントの変更に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しています。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「高機能繊維・複合材料」「電子材料・化成品」「ヘルスケア」「製品」の4区分から、「マテリアル」「ヘルスケア」の2区分に変更しています。

これは、平成29年2月に公表した中期経営計画に基づき、成長戦略・発展戦略の加速を促す組織体へと体制を再編したことに伴うものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報及び関連情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	539,847	150,676	690,523	50,767	741,291
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	957	-	957	7,591	8,549
計	540,805	150,676	691,481	58,358	749,840
セグメント利益	31,234	24,763	55,997	5,296	61,294
セグメント資産	585,941	154,424	740,366	84,505	824,871
その他の項目					
減価償却費(注)2	21,673	12,525	34,199	1,568	35,767
のれんの償却額	2,105	155	2,261	1	2,262
持分法適用会社への 投資額	12,252	2,721	14,973	23,569	38,543
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)2	30,586	12,404	42,991	2,132	45,124

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	624,812	155,370	780,183	54,802	834,985
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,163	3	1,166	9,121	10,288
計	625,975	155,374	781,350	63,924	845,274
セグメント利益	33,627	35,941	69,568	6,137	75,706
セグメント資産	617,123	168,428	785,551	97,872	883,423
その他の項目					
減価償却費(注)2	27,123	10,992	38,115	1,774	39,889
のれんの償却額	4,218	265	4,484	-	4,484
持分法適用会社への 投資額	12,224	2,027	14,251	25,655	39,906
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)2	30,010	12,571	42,581	1,650	44,231

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	691,481	781,350
「その他」の区分の売上高	58,358	63,924
セグメント間の取引消去	8,549	10,288
連結財務諸表の売上高	741,291	834,985

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,997	69,568
「その他」の区分の利益	5,296	6,137
セグメント間の取引消去	209	37
全社費用（注）	4,991	5,846
連結財務諸表の営業利益	56,512	69,822

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	740,366	785,551
「その他」の区分の資産	84,505	97,872
配分していない全社資産（注）	183,897	163,096
その他調整	44,715	60,334
連結財務諸表の資産合計	964,053	986,184

(注) 全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	34,199	38,115	1,568	1,774	1,301	1,280	37,068	41,170
のれんの償却額	2,261	4,484	1	-	-	-	2,262	4,484
持分法適用会社への投資額	14,973	14,251	23,569	25,655	-	-	38,543	39,906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,991	42,581	2,132	1,650	1,099	378	46,223	44,610

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	複合成形 材料ほか	ヘルスケア	ITその他	合計
外部顧客への売上高	228,081	287,263	24,502	150,676	50,767	741,291

(注) 製品及びサービスの区分としての「マテリアル」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、炭素繊維、ポリカーボネート樹脂等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	米州	欧州他	合計
453,734	93,789	59,381	65,985	6,336	62,065	741,291

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
130,906	32,816	26,888	17,019	23,913	4,623	5,119	241,289

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	複合成形 材料ほか	ヘルスケア	ITその他	合計
外部顧客への売上高	254,077	293,214	77,520	155,370	54,802	834,985

(表示方法の変更)

前連結会計年度まではセグメント情報に同様の情報を開示していたため、記載を省略していましたが、「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」にて記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントを変更したため、製品及びサービスを「マテリアル」、「繊維・製品」、「複合成形材料ほか」、「ヘルスケア」、「ITその他」に区分し、記載しています。

これに伴い、前連結会計年度の製品及びサービスごとの情報についても同様の区分に基づき作成したものを開示しています。

(注) 製品及びサービスの区分としての「マテリアル」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、炭素繊維、ポリカーボネート樹脂等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	米州	欧州他	合計
464,088	106,878	107,136	72,410	16,540	67,930	834,985

(表示方法の変更)

当連結会計年度において「米州」に含めていた「アメリカ」の売上高は連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。これに伴い、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っています。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
127,307	34,693	26,469	18,025	23,883	4,830	5,079	240,289

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	836	-	45	496	1,378

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	698	-	23	353	1,076

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	2,105	155	1	-	2,262
当期末残高	32,370	367	-	-	32,737

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	4,218	265	-	-	4,484
当期末残高	26,315	876	-	-	27,191

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,720.13円	1 株当たり純資産額	1,986.27円
1 株当たり当期純利益金額	254.91円	1 株当たり当期純利益金額	231.26円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1 株当たり当期純利益金額	231.09円	1 株当たり当期純利益金額	209.61円

(注) 1 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	50,133	45,556
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	50,133	45,556
期中平均株式数 (千株)	196,668	196,991
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	29	29
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(29)	(29)
普通株式増加数 (千株)	20,147	20,210
(うち新株予約権付社債 (千株))	(19,551)	(19,656)
(うち新株予約権 (千株))	(596)	(553)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	351,829	408,237
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	13,445	15,312
(うち新株予約権 (百万円))	(861)	(860)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(12,583)	(14,452)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	338,383	392,924
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数 (千株)	196,720	197,820

(注) 3 当社は平成28年10月 1 日付で普通株式 5 株を 1 株に併合しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に
 当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後 1 株
 当たり当期純利益金額を算定しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第9回 無担保普通社債	平成24.12.11	15,000	15,000	年0.7	無	平成31.12.11
帝人㈱	2018年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債 (注)2	平成26.12.12	20,042	17,985 (17,985)	-	"	平成30.12.12
帝人㈱	2021年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債 (注)2	平成26.12.12	20,067	20,052	-	"	平成33.12.10
合計	-	-	55,109	53,038 (17,985)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2018年満期	2021年満期
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,026.0	1,991.7
発行価額の総額(百万円)	20,100	20,100
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	2,030	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成26.12.26～平成30.11.28	平成26.12.26～平成33.11.26

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
17,985	15,000	-	20,052	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	57,585	66,291	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	51,326	16,174	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	210,431	207,162	0.9	最終返済期限： 平成39年9月
その他有利子負債				
リース債務(1年内返済)	266	228	4.4	-
リース債務(1年超返済)	992	907	6.6	最終返済期限： 平成59年2月
合計	320,602	290,763	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,177	30,742	12,412	25,747
その他有利子負債	190	172	163	150

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	198,239	404,654	614,677	834,985
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	19,559	42,580	60,164	67,894
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	13,396	29,183	39,727	45,556
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	68.09	148.33	201.92	231.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.09	80.24	53.59	29.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,255	37,029
受取手形	885	319
売掛金	37,391	36,004
有価証券	20,000	14,000
製品	15,966	13,846
原材料	4,200	3,259
仕掛品	1,716	1,782
貯蔵品	1,252	2,116
前払費用	570	689
繰延税金資産	5,082	3,425
関係会社短期貸付金	101,180	85,689
未収入金	7,825	9,427
その他	6,683	8,311
貸倒引当金	773	4,856
流動資産合計	257,237	211,045
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,856	17,814
構築物	1,538	1,688
機械及び装置	14,544	14,655
船舶	1	0
車両運搬具	18	11
工具、器具及び備品	1,131	1,351
土地	19,207	16,754
リース資産	20	10
建設仮勘定	2,540	1,133
有形固定資産合計	1 57,859	1 53,420
無形固定資産		
特許権	42	14
ソフトウェア	3,675	3,498
リース資産	4	0
その他	96	125
無形固定資産合計	3,819	3,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	71,514	70,702
関係会社株式	207,983	198,499
出資金	59	6
関係会社出資金	17,083	13,214
関係会社長期貸付金	6,942	942
破産更生債権等	11	-
長期前払費用	2,616	2,324
前払年金費用	22,834	25,127
デリバティブ債権	35	-
その他	2,685	2,689
貸倒引当金	5,971	816
投資損失引当金	4,700	-
投資その他の資産合計	321,094	312,689
固定資産合計	382,772	369,748
資産合計	640,010	580,794
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,365	7,167
買掛金	10,946	12,177
1年内返済予定の長期借入金	45,465	10,000
1年内償還予定の社債	-	17,985
未払金	12,670	12,711
未払法人税等	1,178	316
未払費用	5,954	5,553
前受金	21	33
預り金	24,358	8,765
前受収益	472	197
債務保証損失引当金	5,441	573
その他	3,977	3,204
流動負債合計	114,852	78,687
固定負債		
社債	55,109	35,052
長期借入金	198,571	195,081
繰延税金負債	1,011	4,995
退職給付引当金	10,914	11,804
債務保証損失引当金	1,490	566
長期預り金	1,257	1,048
長期未払金	834	495
その他	6,468	8,070
固定負債合計	275,657	257,114
負債合計	390,510	335,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	71,832
資本剰余金		
資本準備金	101,324	102,340
その他資本剰余金	161	165
資本剰余金合計	101,486	102,506
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	10,686	9,352
繰越利益剰余金	31,725	25,383
利益剰余金合計	60,109	52,432
自己株式	276	166
株主資本合計	232,135	226,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,597	17,640
繰延ヘッジ損益	4	15
評価・換算差額等合計	16,601	17,655
新株予約権	763	731
純資産合計	249,499	244,992
負債純資産合計	640,010	580,794

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
製品売上高	99,297	84,641
ロイヤリティ収入	28,194	28,779
経営管理料	1,312	1,551
不動産賃貸収入	1,877	1,852
売上高合計	2 130,682	2 116,825
売上原価		
製品売上原価	74,264	66,044
ロイヤリティ原価	5,888	2,076
不動産賃貸原価	821	832
売上原価合計	2 80,975	2 68,952
売上総利益	49,707	47,872
販売費及び一般管理費	1 34,883	1 33,151
営業利益	14,823	14,720
営業外収益		
受取利息	974	944
受取配当金	6,374	21,529
為替差益	3,333	2,810
雑収入	1,297	47
営業外収益合計	11,979	25,332
営業外費用		
支払利息	697	750
社債利息	100	100
金融手数料	423	118
遊休資産維持管理費用	233	311
デリバティブ評価損	541	3,108
雑損失	173	171
営業外費用合計	2,169	4,561
経常利益	24,633	35,492
特別利益		
固定資産売却益	3 96	3 4,354
投資有価証券売却益	1,190	430
貸倒引当金戻入額	4 770	4 136
債務保証損失引当金戻入額	5 1,021	5 460
事業構造改善引当金戻入額	430	-
その他	13	150
特別利益合計	3,522	5,532

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	6,421	6,282
貸倒引当金繰入額	7,587	7,411
債務保証損失引当金繰入額	8,268	8,237
関係会社株式評価損	9,283	9,189
減損損失	644	526
その他	1,690	1,064
特別損失合計	12,566	27,011
税引前当期純利益	15,589	14,013
法人税、住民税及び事業税	1,668	1,437
法人税等調整額	2,114	5,156
法人税等合計	446	6,593
当期純利益	16,035	7,419

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	70,816	101,324	149	17,696	10,820	24,405	354	224,858	
当期変動額									
剰余金の配当						8,849		8,849	
資産圧縮積立金の積立					1	1		-	
資産圧縮積立金の取崩					131	131		-	
当期純利益						16,035		16,035	
自己株式の取得							23	23	
自己株式の処分			12				101	114	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	12	-	133	7,320	78	7,276	
当期末残高	70,816	101,324	161	17,696	10,686	31,725	276	232,135	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12,402	1	763	238,023
当期変動額				
剰余金の配当				8,849
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				16,035
自己株式の取得				23
自己株式の処分				114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,194	5	0	4,199
当期変動額合計	4,194	5	0	11,476
当期末残高	16,597	4	763	249,499

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70,816	101,324	161	17,696	10,686	31,725	276	232,135	
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,016	1,016						2,032	
剰余金の配当						11,804		11,804	
資産圧縮積立金の積立					0	0		-	
資産圧縮積立金の取崩					1,334	1,334		-	
当期純利益						7,419		7,419	
自己株式の取得							21	21	
自己株式の処分			3				132	135	
会社分割による減少額						3,291		3,291	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,016	1,016	3	-	1,334	6,341	110	5,529	
当期末残高	71,832	102,340	165	17,696	9,352	25,383	166	226,605	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,597	4	763	249,499
当期変動額				
転換社債型新株予約権付社債の転換				2,032
剰余金の配当				11,804
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				7,419
自己株式の取得				21
自己株式の処分				135
会社分割による減少額				3,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,042	11	31	1,022
当期変動額合計	1,042	11	31	4,507
当期末残高	17,640	15	731	244,992

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

ただし確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務部が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3)連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	1,882百万円	1,877百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	32,455百万円	29,229百万円
長期金銭債権	4 "	4 "
短期金銭債務	29,310 "	14,813 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証債務	65,056百万円	74,616百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	3,110百万円	2,138百万円
給料・賃金	4,702 "	4,696 "
賞与一時金	1,875 "	1,796 "
減価償却費	1,096 "	849 "
業務委託料	2,712 "	3,725 "
研究開発費	12,043 "	12,149 "
販売費に属する費用のおおよその割合	3%	2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	97 "	98 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	78,036百万円	76,834百万円
仕入高	18,173 "	13,175 "
営業取引以外の取引高	8,749 "	23,756 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	49百万円	4,288百万円
機械装置	34 "	40 "
その他固定資産	12 "	25 "
計	96 "	4,354 "

- 4 主として関係会社に係る貸倒引当金戻入額です。

- 5 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

- 6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	655百万円	1,144百万円
機械装置	3,202 "	1,610 "
ソフトウェア	- "	0 "
その他固定資産	363 "	127 "
計	4,221 "	2,882 "

- 7 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

- 8 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

- 9 関係会社株式の実質価額が著しく低下したことによるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	30,569	28,150
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	30,569	28,150

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	195,069
関連会社株式	10,495

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	35,094	32,675
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	35,094	32,675

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	187,201
関連会社株式	8,878

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,275百万円	1,219百万円
貸倒引当金	2,057 "	1,730 "
債務保証損失引当金	2,126 "	347 "
投資有価証券評価損	31,548 "	35,183 "
投資損失引当金	1,433 "	- "
退職給付引当金	1,910 "	1,446 "
有形固定資産償却限度超過額	5,662 "	4,204 "
繰越欠損金	5,573 "	5,428 "
その他	4,584 "	3,943 "
繰延税金資産 小計	56,172 "	53,504 "
評価性引当額	41,301 "	44,102 "
繰延税金資産 合計	14,870 "	9,401 "
繰延税金負債との相殺	10,800 "	9,401 "
繰延税金資産の純額	4,070 "	- "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,293 "	6,765 "
資産圧縮積立金	3,712 "	3,331 "
負債調整勘定	58 "	54 "
その他	736 "	820 "
繰延税金負債 合計	10,800 "	10,971 "
繰延税金資産との相殺	10,800 "	9,401 "
繰延税金負債の純額	- "	1,569 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.8	44.7
試験研究費税額控除	4.0	-
評価性引当額	19.5	49.2
税率変更による期末繰延税金資産の増減影響	1.0	-
外国税額	0.8	10.0
その他	2.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%	47.1%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年12月1日開催の取締役会において、当社のポリエステル繊維事業を当社の連結子会社である帝人フロンティア㈱に承継させることを決議し、平成29年2月17日付及び平成29年8月18日付で締結した会社分割契約に基づき、平成29年4月1日付及び平成29年10月1日付で会社分割を行いました。

平成29年4月1日付の吸収分割においては棚卸資産及び関連する契約上の権利義務等を、平成29年10月1日付の吸収分割においてはその他の資産、負債及び関連する権利義務等をそれぞれ帝人フロンティア㈱に承継させています。

(1) 企業結合の概要

対象となった事業の名称及び内容

事業の名称：ポリエステル繊維事業

事業の内容：ポリエステル繊維製品の開発、製造及び販売

企業結合日

平成29年4月1日及び平成29年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、帝人フロンティア㈱を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

帝人フロンティア株式会社

取引の目的

研究開発・生産機能を含むポリエステル繊維事業を帝人フロンティア㈱に承継させることにより、商品提案・素材開発及び生産・加工に至る機能を有し、顧客から信頼されるより高い付加価値を持つ商品・サービスを提供していく事業体の確立を図るため。

取引の対価

平成29年4月1日実施：対価なし

平成29年10月1日実施：帝人フロンティア㈱株式 1,000株

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

(重要な吸収合併)

当社は、平成29年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である東邦テナックス㈱について当社を存続会社とする吸収合併を平成30年4月1日に実施しました。

(1) 吸収合併の概要

吸収合併する相手会社の名称
東邦テナックス株式会社

吸収合併する事業の内容
炭素繊維・耐炎繊維等の製造・販売

吸収合併の期日(効力発生日)
平成30年4月1日

吸収合併の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式で、東邦テナックス㈱は解散しました。

吸収合併に係る割当ての内容
当社は合併期日時点で東邦テナックス㈱の発行済株式の全てを所有しており、本件吸収合併は完全親子会社間にて実施されるため、株式の割当てや、その他の金銭等の交付は行いません。

吸収合併の目的

帝人グループは、今年度よりスタートした新中期経営計画「ALWAYS EVOLVING」において、「マテリアル事業領域」と「ヘルスケア事業領域」を2本の柱として、成長戦略・発展戦略の実行を進めています。「マテリアル事業領域」においては、環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応えるべく「軽くて強い」高機能素材の拡大に取り組んでおり、中でも炭素繊維事業は、航空機分野や自動車分野への展開に注力しています。

こうした状況の下、グループ内の情報・技術の共有や、人財の最適配置等によるグループ総合力の発揮を通じて、更なる企業価値の増大を図るため、炭素繊維事業を担う東邦テナックス㈱を当社に吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	68,630	1,470	11,268 (354)	1,167	58,832	41,017
	構築物	10,574	340	413 (0)	146	10,501	8,813
	機械及び装置	164,251	5,200	16,549 (165)	3,506	152,901	138,246
	船舶	14	-	7 (-)	0	6	6
	車両運搬具	391	4	92 (-)	9	303	292
	工具、器具及び 備品	10,160	736	1,319 (2)	374	9,577	8,225
	土地	19,207	-	2,452 (-)	-	16,754	-
	リース資産	73	-	- (-)	9	73	62
	建設仮勘定	2,540	6,942	8,349 (-)	-	1,133	-
	計	275,843	14,694	40,452 (522)	5,215	250,086	196,665
無形固定資産	特許権	2,707	3	74 (-)	13	2,637	2,622
	ソフトウェア	19,416	872	500 (-)	1,039	19,787	16,289
	リース資産	18	-	4 (-)	3	14	13
	その他	211	30	0 (-)	0	240	115
	計	22,354	906	580 (-)	1,057	22,680	19,042

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,744	4,113	5,186	5,672
投資損失引当金	4,700	-	4,700	-
債務保証損失引当金	6,931	237	6,029	1,139

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
 2 貸倒引当金の当期減少額は、主に貸倒による目的使用5,028百万円及び子会社の債務超過額減少に伴う戻入額136百万円によるものです。
 3 投資損失引当金の当期減少額は、関係会社株式の減損による取崩額です。
 4 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
 5 債務保証損失引当金の当期減少額は、子会社に対する債務保証の履行による取崩額5,568百万円と、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額460百万円によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric_announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第151期） 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 平成29年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第152期第1四半期）自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 平成29年8月9日関東財務局長に提出

（第152期第2四半期）自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日 平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第152期第3四半期）自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日 平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年7月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年11月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書です。

平成30年2月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成30年5月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年3月16日関東財務局長に提出

平成30年2月28日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。

(6) 訂正発行登録書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

平成29年7月31日関東財務局長に提出

平成29年11月30日関東財務局長に提出

平成30年2月28日関東財務局長に提出

平成30年3月16日関東財務局長に提出

平成30年5月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、帝人株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。